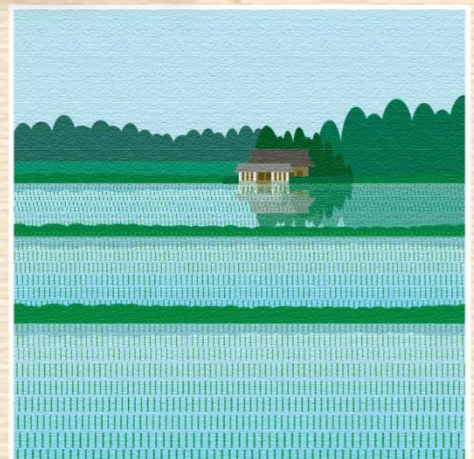
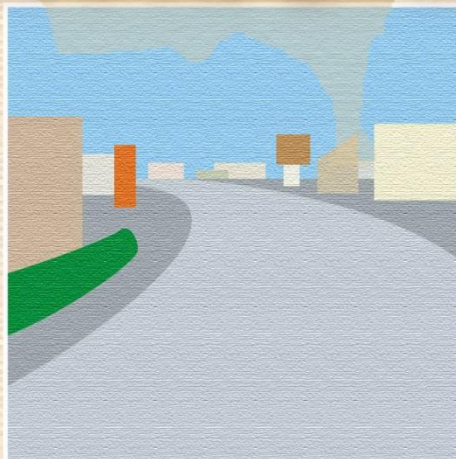
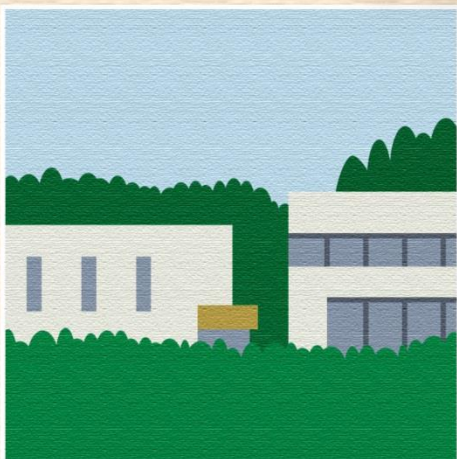
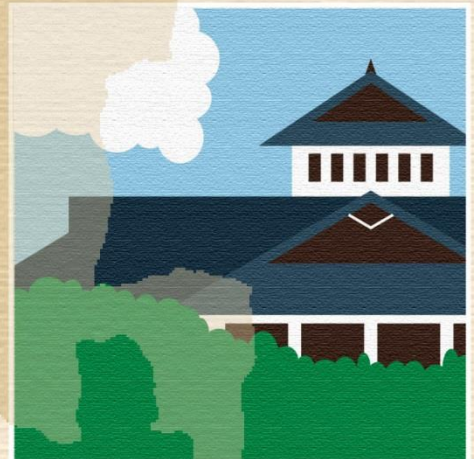
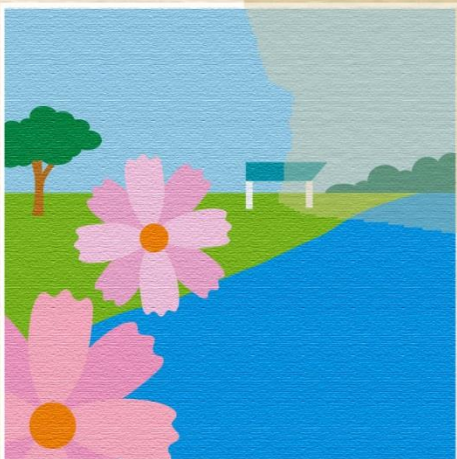


高根沢町 都市計画マスタープラン

《資料編》

定住・活力
まちが高まる
たかねざわ

平成29年4月 栃木県高根沢町



もくじ

1. 策定経緯等	1
2. 上位計画における位置づけ	4
3. 現況特性	10
4. まちづくりに関するアンケート調査結果	25

1. 策定経緯等

(1) 高根沢町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）の策定にあたり、総合的な視野から検討を行うため、高根沢町都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町議会議員
- (3) 町内に住所を有する者
- (4) 町内に事業所のある企業の役職者
- (5) 役場関係課の職員
- (6) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、都市計画マスタープランの策定が終了するまでとする。

(会長)

第3条 委員会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、都市整備課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

(2) 高根沢町都市計画マスタープラン策定委員名簿

区 分	氏 名	現 職 名	備 考
1号委員 (学職経験者)	大森 宣暁	宇都宮大学大学院 工学研究科・教授	
	山島 哲夫	宇都宮共和大学 シティライフ学部 学部長・教授	
	束原 正記	公共交通 運営者	
	鈴木 章	高根沢町商工会 副会長	
	田村 悦子	高根沢町農業士会	
	古郡 康雄	高根沢町農業士会	
2号委員 (町議会議員)	加藤 章	町議会議員	
	齋藤 武男	町議会議員	
3号委員 (町内在住者)	熱海 宏	高根沢町住民 (西部地区)	
	斉藤 勝利	高根沢町住民 (西部地区)	
	石塚 毅男	高根沢町住民 (中央部地区)	
	手塚 茂	高根沢町住民 (東部地区)	
4号委員 (企業役職員)	高橋 英雄	情報の森 管理連絡協議会長	
	影浦 郁夫	砂部工業団地 管理連絡協議会	
5号委員 (町関係課)	牧野 雄一	夢咲くまちづくり 推進課	
	鈴木 忠 (平成 27 年度)	都市整備課	
	鈴木 晴久 (平成 28 年度)		

(3) 策定経緯

時期	項目	会議等	内 容
平成27年度	平成27年7月15日	第1回策定委員会	策定主旨、全体スケジュール、アンケート調査内容
	8月中	アンケート調査	町民・就業者・高校生アンケート
	11月11日	第2回策定委員会	アンケート調査結果、課題・将来都市像
	3月22日	第3回策定委員会	全体構想・地域別構想の内容
平成28年度	平成28年6月17日、21日、22日	地区別懇談会	全体構想、地域別構想（素案）
	8月24日	第4回策定委員会	計画（素案）全編
	9月5日～10月7日	パブリックコメント	計画（素案）全編
	11月2日	第5回策定委員会	パブリックコメントの結果 計画（案）全編

2. 上位計画における位置づけ

(1) 『国土形成計画』（平成27年8月）

国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとし、この実現のための国土構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めます。

《基本コンセプト：対流促進型国土の形成》

●「コンパクト+ネットワーク」

- ・「コンパクト」にまとめ、ネットワークでつながる
- ・医療、福祉、商業等の機能をコンパクトに集約
- ・交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成
- ・人口減少社会における適応策・緩和策を同時に推進

●「東京一極集中の是正と東京圏の位置付け」

- ・東京一極滞留を解消し、地方の創生を図り「ローカルに輝く国土」の形成
- ・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力向上により「グローバルに羽ばたく国土」の形成

●「個性ある地方の創生」

- ・地域住民が「豊かさ」を実感できる地域づくり
- ・自立的な地域づくり
- ・安定的で持続可能な地域づくり
- ・地方都市におけるコンパクトシティの形成
- ・集落地域における「小さな拠点」の形成・活用

◇『首都圏広域地方計画』（平成21年8月：前「国土形成計画」における広域地方計画）

*上記の現行『国土形成計画』に基づく広域地方計画は今後策定される予定

- 暮らしやすく、働きやすい首都圏を実現するため、都市間や都市と農山漁村との相互連携・交流の強化に合わせ、拠点地域の機能向上、拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策、高度情報通信網の整備等により、新たな圏域構造として「web（蜘蛛の巣）構造」を目指します。

- ・拠点地域の機能向上
- ・集約型都市構造への転換
- ・中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保
- ・拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進
- ・高度情報通信網の整備

(2) 『栃木県重点戦略 とちぎ元気発信プラン』（平成28年2月）

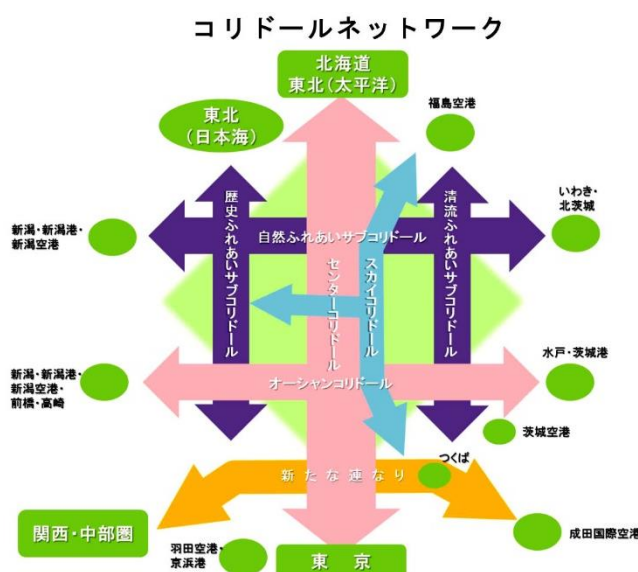
《とちぎの将来像》

- ・次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」
- ・多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」
- ・健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」
- ・安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」
- ・豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」

《目指すべき県土の姿》

● 世界・日本の中の県土とちぎ

- ・世界へつながる交通の要衝として、人・モノ・情報を呼び込むとちぎ（*コリドールネットワーク：右図参照）
- ・首都直下地震等に備えた首都機能、経済機能等のバックアップに対応したとちぎ
- ・内陸型のエネルギーインフラが整備されたとちぎ
- ・安全・安心な基盤が整う強靱なとちぎ



● 県内のネットワーク

- ・地域交流・連携

● 地域の魅力を活かす農山村

- ・集落を集約化しネットワーク化する農山村
- ・地域資源を活かした活力ある農山村

● 活力をつくり出す都市地域

- ・暮らしやすくコンパクトな都市
- ・誰もが安全でスムーズに移動できるネットワーク型の都市
- ・環境にやさしいエコな都市
- ・とちぎの魅力や強みを活かした都市

《重点戦略》（関連項目抜粋）

重点戦略4「快適実感安全戦略」

- ・災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクト
→災害から県民を守る強靱な地域づくり、社会資本の老朽化対策の推進
- ・暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト
→コンパクトな「まち」づくり、公共交通の維持・確保
- ・持続可能なエネルギー社会実現プロジェクト
→環境に優しい低炭素社会の構築、新たなエネルギーの需給体制の構築

(3) 『宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』（平成28年3月）

① 目標年次

- ・将来の都市構造：平成 42 年
- ・土地利用、都市施設等の決定方針：平成 32 年

② 都市計画の範囲・規模

- ・範囲：宇都宮市・鹿沼市（一部）・真岡市・上三川町・芳賀町・壬生町・高根沢町
- ・宇都宮都市計画区域：約 95,263 ha（高根沢町：約 7,087 ha）

③ 都市づくりの基本理念

- ・暮らしやすくコンパクトな都市づくり
- ・誰もが安全でスムーズに移動できるネットワーク型の都市づくり
- ・環境にもやさしいエコな都市づくり
- ・地域の魅力や強みを活かした都市づくり

図：将来市街地像



④ 土地利用（抜粋）

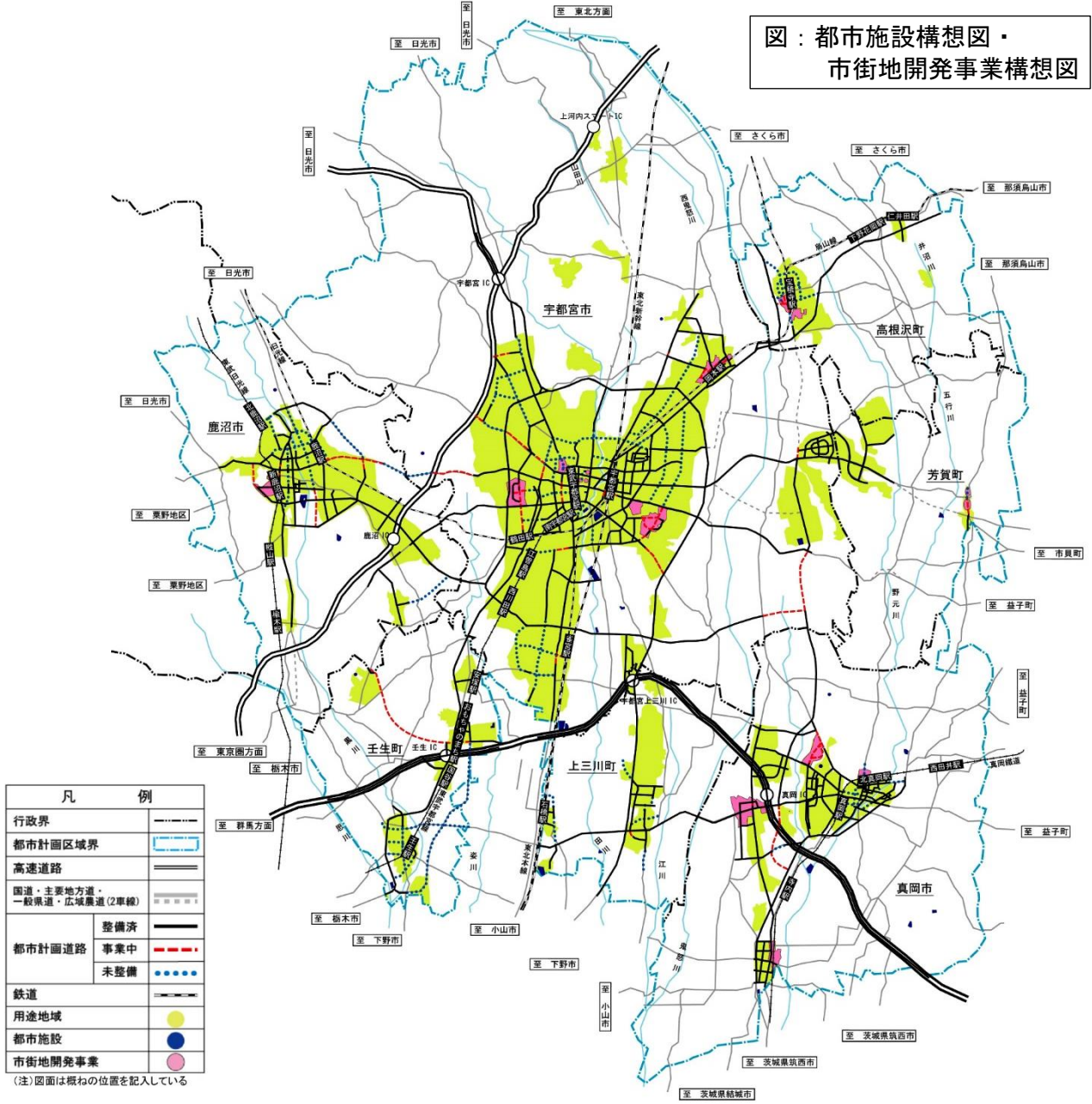
- ・住宅地：宝積寺地区、光陽台・宝石台地区及び仁井田駅周辺
- ・商業地：JR宝積寺駅の周辺（日常的商業地）
- ・工業地：砂部工業団地、情報の森とちぎ等

⑤ 都市施設（抜粋）

- ・道路：町道（都市計画道路3・4・401号宝積寺西通り）、町道（都市計画道路3・4・402号宝積寺南通り）、町道（都市計画道路3・4・404号西駅前通り）
- ・鉄道・バス：デマンド交通の運行
- ・下水道：宝積寺駅西地区、宝積寺東町地区等（概ね10年以内）

⑥ 市街地整備（抜粋）

- ・宝積寺駅西第一土地区画整理事業：約23.3ha 施行中
- ・宝積寺中坂上土地区画整理事業：約18.4ha 施行中



(4) 『高根沢町地域経営計画2016 -高根沢町 まち・ひと・しごと創生総合計画-』

① 基本理念

『 希望の持てるまちを後世に引き継いでいく 』

② 10年間のキーワードとキャッチフレーズ

- キーワード：『 高まる 』
- キャッチフレーズ：『 暮らし 高まる たかねざわ 』

③ 平成38年（2026年）の目標人口：30,000人

④ 高まるチャレンジ40+1（生活課題に対するチャレンジ）（一部抜粋）

《住環境》

- 市街地：計画的に道路・公園・住宅地などの整備推進
- 農村地域：地域コミュニティ強化、地域資源の保全管理に係る地域の活動支援

《道路網》

- 交通渋滞解消に効果的で実現性のある『道路網整備計画』策定
- 国県の動向を踏まえた道路整備
- 集落間のアクセスや未舗装道路の「道路評価システム」活用による整備

《上水道》

- 水道設備の故障防止、機能維持のための適切な管理、計画的な修繕・更新
- 災害に備えた施設の耐震化

《下水道》

- 駅西地区：土地区画整理事業や沿道整備街路事業に合わせた効率的な整備
- 駅東地区や沿道整備街路事業に該当しない地区：現道を利用した先行整備
- 駅西地区の雨水処理施設：土地区画整理事業に合わせた効率的な整備。駅西第一土地区画整理事業以北：都市計画道路の進捗状況を勘案した整備

《商工業の活性化》

- 業種間の連携推進と地域資源を活用した新たな地域サービス（仕事）の創出、新規創業の支援による地域経済の活性化
- 本町のコアタウンとしての機能確保や賑わい創出のための中心市街地の再興
- キリンビール（株）栃木工場の跡地への企業誘致活動。町内で操業している中小企業等が安定操業・事業拡大できるような環境づくり

(5) 『高根沢町定住人口増加プロジェクト－『定住人口4万人』への挑戦－』

① 目指すべき姿

- 地域コミュニティの再編・再構築
- 土地利用の見直し
- 就労機会の拡大
- 定住人口増加に向けた施策の展開

② 土地利用の見直しに向けた各論－challenge－

《宅地の供給1：市街化区域の拡大》

〈短期〉低未利用地情報の共有

市街化区域内の低未利用地情報データベースを構築し情報共有を図り、土地利用の今後の在り方を共有します。

〈中長期〉市街化区域の拡大

人口の増加を想定し、必要に応じて市街化区域の拡大も視野に取り組み進めます。

〈短中期〉市街地利用の高度化

必要に応じて用途地域の見直しの取組みを進めていきます。合わせて、「買い物利便性」へのニーズについて、市街地利用の観点から検証・検討していきます。

《宅地の供給2：農地転用》

〈短期〉優良田園住宅制度の活用

農山村地域、都市の近郊その他の良好な自然的環境を形成している地域の一戸建て住宅を対象として「優良田園住宅」制度を活用し、都市計画法の開発許可、農地法の転用許可、農業振興地域法の農用地区域からの除外について手続きの円滑化を図ります。

〈短期〉市街化調整区域の宅地化1（都市計画法第34条第10号）

市街化調整区域における開発行為の許可取得のための条件整備をしていきます。

〈短期〉市街化調整区域の宅地化2（都市計画法第34条第11号）

市街化区域に近接し、建物が連たんしている地域の開発行為について、地域の現状や住民意見を踏まえつつ、栃木県に申請し、コミュニティの拡大を図ります。

〈中期〉市街化調整区域の宅地化3（都市計画法第34条第12号）

栃木県でも当該条例を制定するよう、働きかけを行います。

〈中期〉特区制度の活用

特区制度の活用等を通じて、農用地区域から除外する場合に必要な県知事の同意水準を緩和できるよう働きかけを行います。

● 都市基盤の整備

〈短中期〉市街地整備事業の推進

地域住民との合意形成を図りながら、計画的に道路・公園・住宅地などの整備を推進していきます。

● 多様な価値観に対応できる支援制度の検討

〈短中期〉住宅が循環する仕組みの構築

「持続可能な地域づくり」のために、住宅を循環させる環境を構築すべく、「売却」、「賃貸」あるいは「リバースモーゲージ」等、高根沢町の特性に合った制度を創設していきます。

3. 現況特性

(1) 位置・地勢

① 位置

栃木県のほぼ中央部、首都東京から約110km、県都宇都宮市の北東約12kmに位置します。

北はさくら市、東は那須烏山市、西は鬼怒川を挟んで宇都宮市、南は芳賀町と市貝町に接しています。

町域は東西約11km、南北約12kmの、やや正方形に近い形状を有しています。

② 地勢

町中央部には水田を主体とする平坦地が広がり、町東部の八溝山系の一端を担う丘陵地帯と、町西部を流れる鬼怒川とにより、豊かな自然を感じられる地勢となっています。



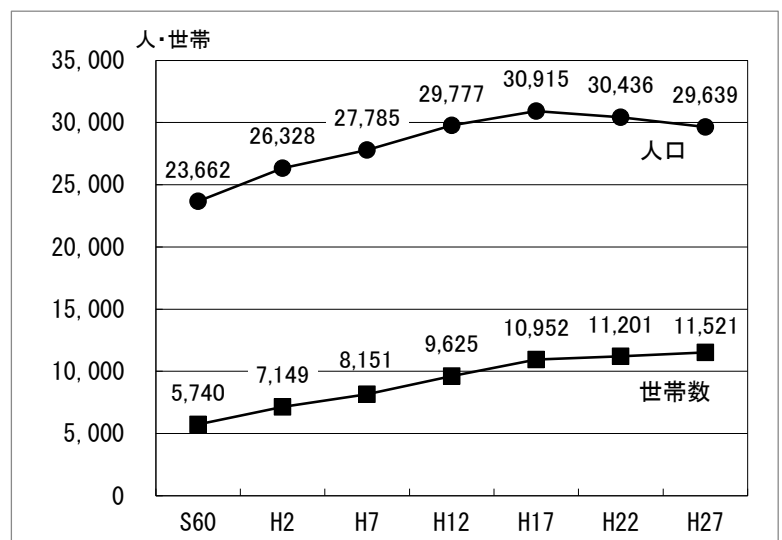
(2) 人口特性

① 人口・世帯数

人口・世帯数は、平成17年にかけて増加傾向にあり、昭和60年から平成17年にかけて、人口は約1.3倍の増加を示していますが、平成17年頃をピークに減少に転じています。

世帯数は、昭和60年から平成27年まで一貫して増加傾向にあります。近年の数値は昭和60年の約2倍となっていますが、平成17年以降の伸びはやや停滞しています。

グラフ：人口・世帯数の推移



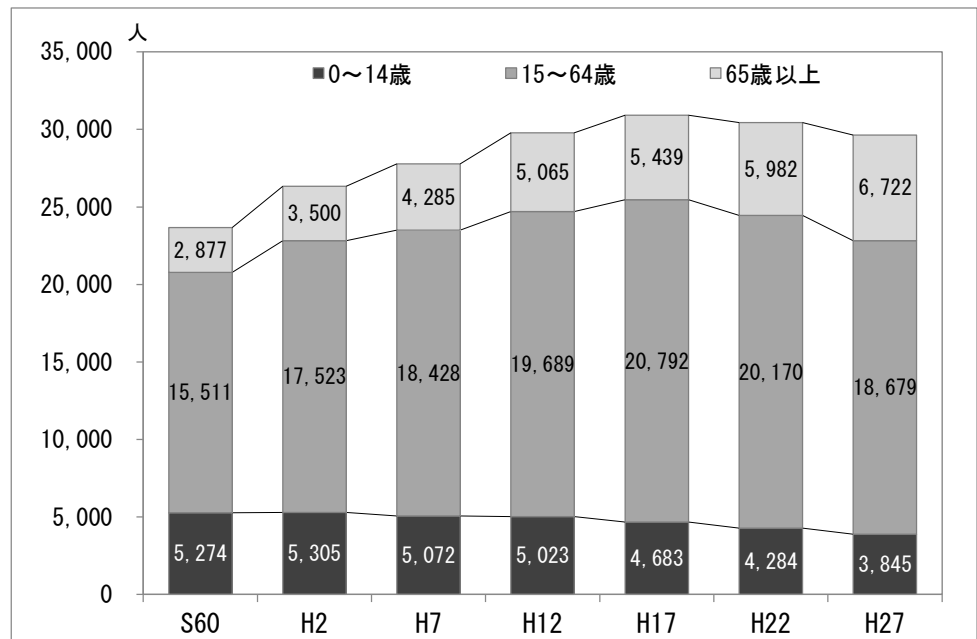
資料：国勢調査

② 年齢階層別人口

年齢3階層別人口の推移については、0～14歳人口が減少傾向、65歳以上の人口が増加傾向にあります。15～64歳人口は平成17年をピークに減少へと転じています。

昭和60年から平成27年にかけて、0～14歳人口は0.7倍に減少、65歳以上人口は約2.3倍に増加しており、急速な高齢化・少子化が進んでいます。

グラフ：年齢階層別人口の推移

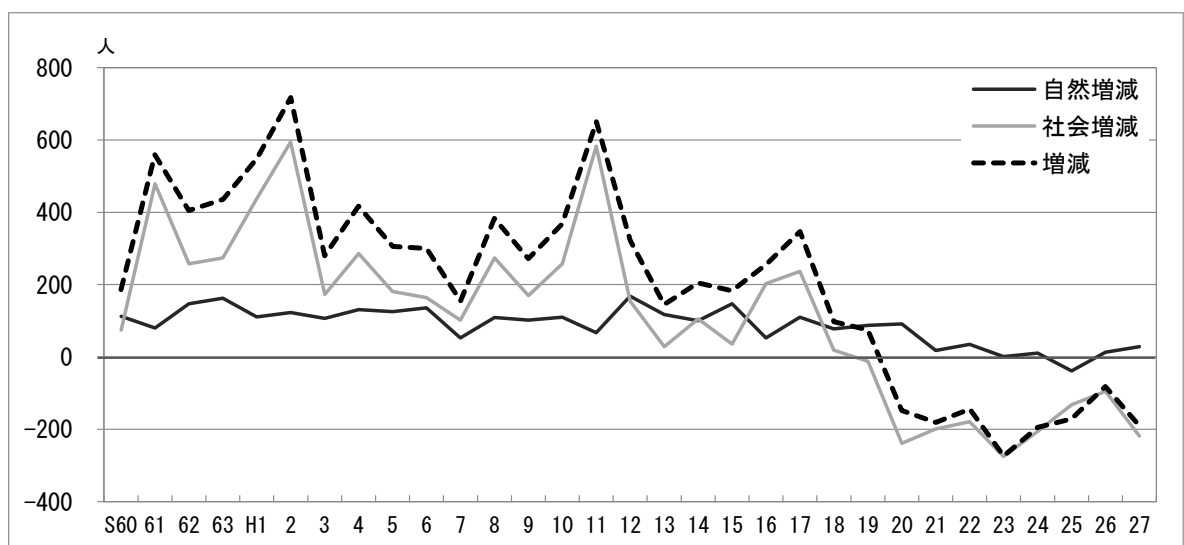


資料：国勢調査（H27は年齢不詳を含むため合計は公表値と合わない）

③ 人口動態

人口動態は、平成18年まで自然増・社会増の状態が続き、人口が増加してきましたが、平成19年に社会動態が減少に転じ、以降、社会動態は減少の状態が続いています。平成25年に自然動態が自然減に転じましたが、平成26年以降は自然増の状態を回復しています。

グラフ：人口動態の推移



資料：栃木県毎月人口調査推計

(3) 産業特性

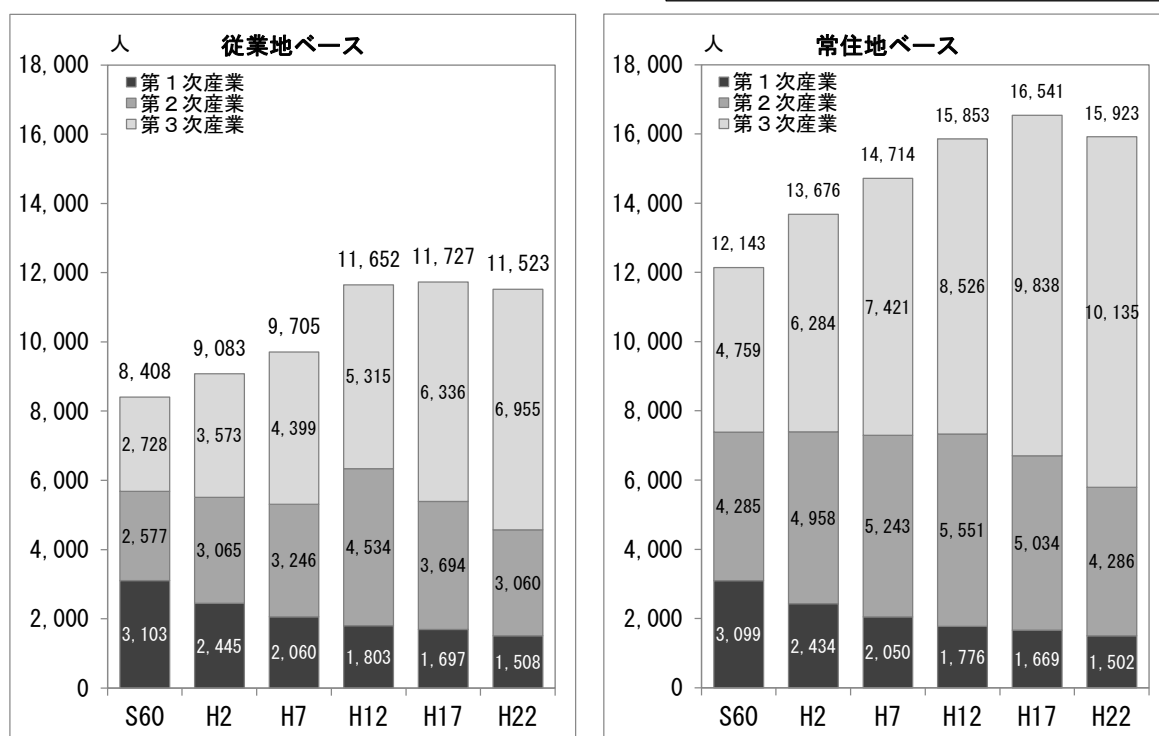
① 産業別就業者人口の推移

就業者総数は、従業地ベース・常住地ベースともに平成17年頃をピークに、その後減少傾向に転じています。

常住地ベースの就業者数が従業地ベースの就業者数を常に上回り、地域における生活の場としての役割を担っていることが伺えますが、従業地／常住地の比率は上昇しており、徐々に生活の場から就業の場としての性格を強めています。

産業別では、従業地ベース・常住地ベースともに第1次産業から第2次・第3次産業への移行が進んでいますが、第2次産業は平成12年をピークに減少へと転じています。

グラフ：産業者別就業者人口の推移



資料：国勢調査

② 農業

農家戸数は減少傾向にあり、昭和60年から平成27年にかけて約4割減少しています。とりわけ第1種兼業農家の減少が著しく、昭和60年から平成27年にかけて約8割減少しています。一方で、平成17年以降、専業農家は増加傾向にあります。

経営耕地面積は田・畑・樹園地ともに減少傾向にあり、昭和60年から平成27年にかけては、畑・樹園地の減少が大きく、約4割の減少となっています。

表：農家数・経営耕地面積の推移

資料：農林業センサス

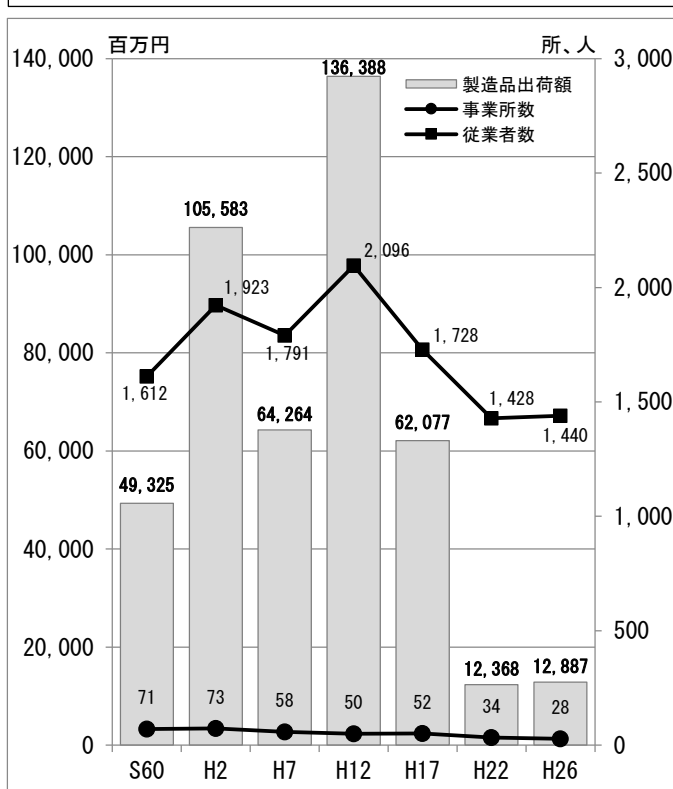
調査年次	農家戸数（戸）					経営耕地面積（ha）			
	総数	専業農家	自給的農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	総面積	田	畑	樹園地
昭和60年	2,308	215	-	712	1,381	4,072	3,727	276	69
前回調査比	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成2年	2,150	215	-	453	1,482	3,987	3,681	247	59
前回調査比	-6.8%	0.0%	-	-36.4%	7.3%	-2.1%	-1.2%	-10.5%	-14.5%
平成7年	1,993	199	-	441	1,353	3,923	3,623	245	55
前回調査比	-7.3%	-7.4%	-	-2.6%	-8.7%	-1.6%	-1.6%	-0.8%	-6.8%
平成12年	1,861	179	201	279	1,202	3,852	3,600	204	48
前回調査比	-6.6%	-10.1%	-	-36.7%	-11.2%	-1.8%	-0.6%	-16.7%	-12.7%
平成17年	1,695	194	235	344	922	3,680	3,481	157	42
前回調査比	-8.9%	8.4%	16.9%	23.3%	-23.3%	-4.5%	-3.3%	-23.0%	-12.5%
平成22年	1,504	225	240	216	823	3,654	3,453	161	40
前回調査比	-11.3%	16.0%	2.1%	-37.2%	-10.7%	-0.7%	-0.8%	2.5%	-4.8%
平成27年	1,299	253	243	186	617	3,600	3,388	170	42
前回調査比	-13.6%	12.4%	1.3%	-13.9%	-25.0%	-1.5%	-1.9%	5.6%	5.0%

③ 工業

事業所数は、徐々に減少していく傾向にある一方、従業者数・製造品出荷額については、大きな増減を繰り返しています。

特に、平成22年の大規模工場の撤退に伴い、従業者数・製造品出荷額は大幅に減少しています。

グラフ：事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移



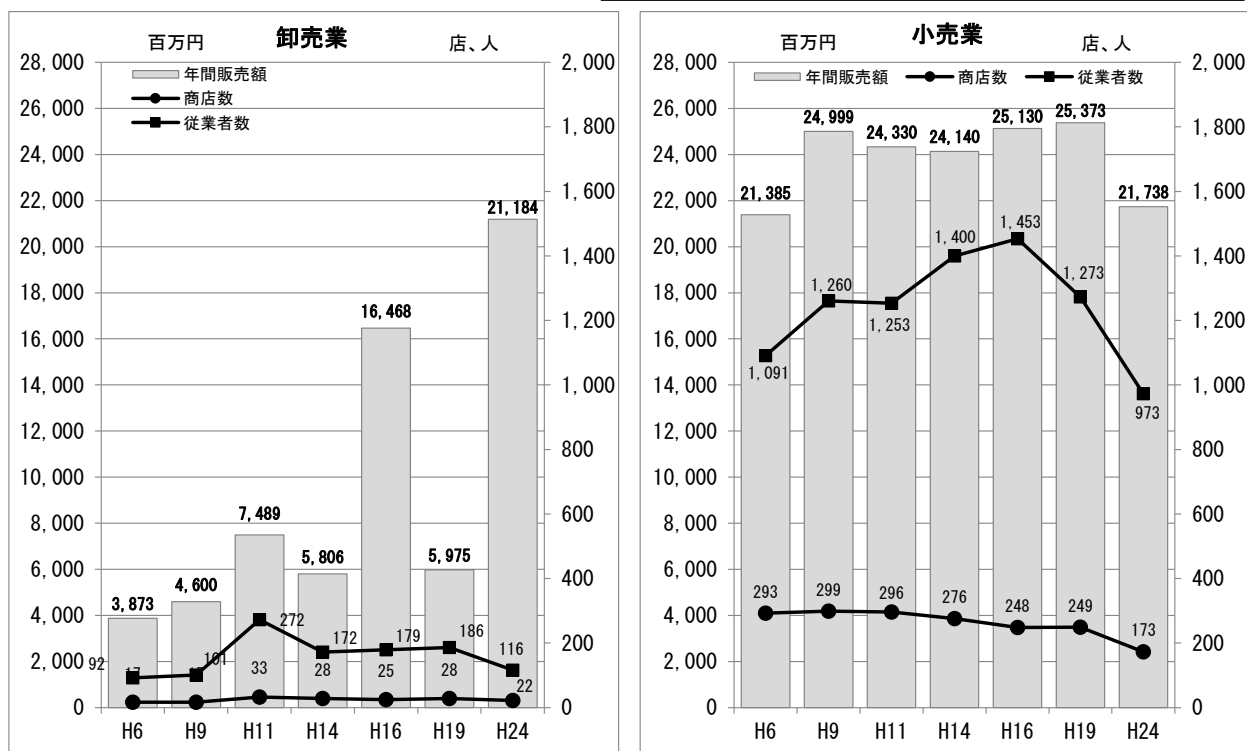
資料：工業統計

④ 商業

卸売業については、商店数は緩やかな増加傾向、従業者数は増減をしながらも増加傾向を示していましたが、近年では減少に転じています。年間販売額については、増減を繰り返し、平成24年には大きく増加しています。

小売業については、商店数が平成16年から減少、従業者数が平成19年から減少傾向にあります。年間販売額は、増減はあるものの増加傾向を示していましたが、平成24年には大きく減少しています。

グラフ：商店数・従業者数・年間販売額の推移



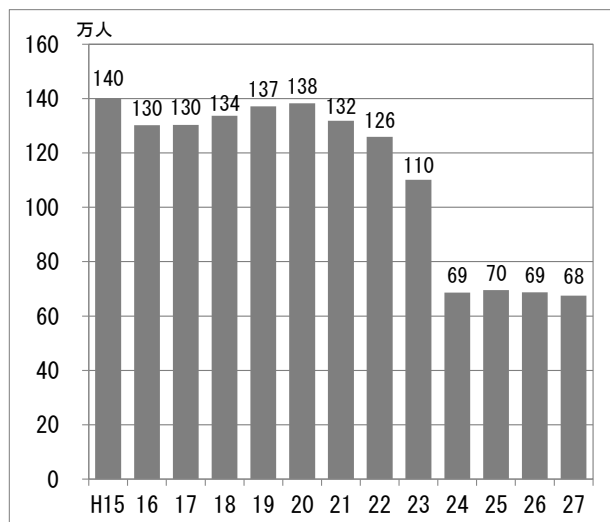
資料：商業統計(～H19)、経済センサス(H24)

⑤ 観光

町東部に「元気あっぷむら」「観光りんご園」「酪農とちぎふれあい牧場」、町南部に「安住神社」「観光ブドウ園」「御料牧場」「鬼怒グリーンパーク」があり、産業体験・自然体験を主とした日帰り周遊型の観光が展開されています。

観光客入込数は、平成20年をピークに減少へと転じ、平成24年には大幅に減少し、その後は横ばいが続いています。

グラフ：観光客入込数の推移



資料：県観光課

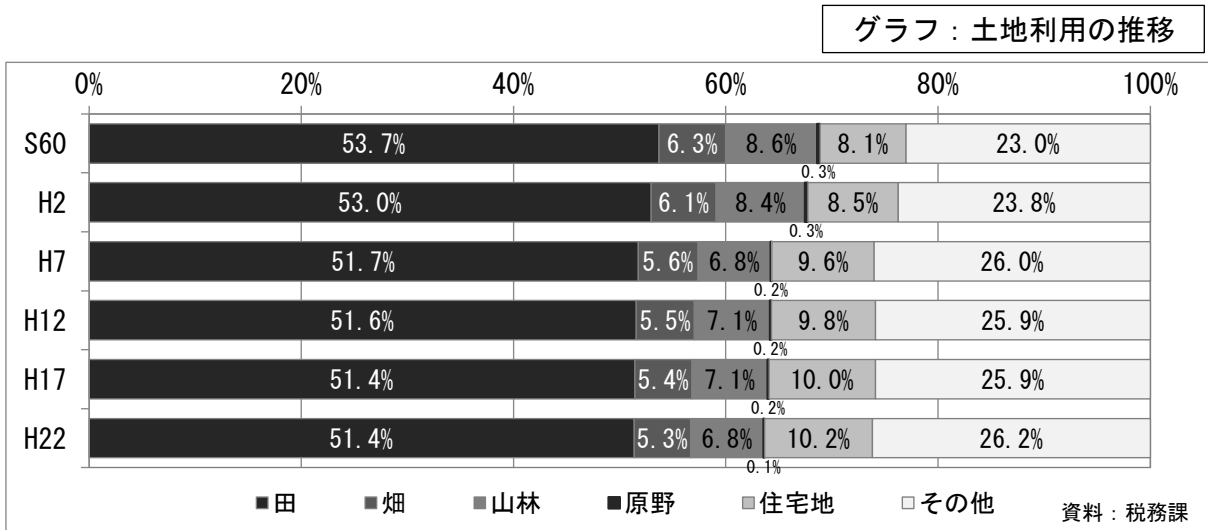
(4) 土地利用特性

① 土地利用の推移

全町の面積は7,087haであり、田（51.4%）、畑（5.3%）、山林（6.8%）、原野（0.1%）の自然的土地利用が約6割を占める状況にあります。

平成2年から平成7年にかけての土地利用の推移をみると、住宅地・その他の面積の大幅な増加と自然的土地利用面積の大幅な減少、農地や山林の宅地への転換がみられます。

平成7年以降は、畑・山林の緩やかな減少と住宅地の増加が続いています。



資料：平成23年都市計画基礎調査

② 土地利用規制状況

行政区域7,087.0haの全域が、都市計画法に基づく都市計画区域（宇都宮都市計画区域）に指定され、内訳は下表のとおりです。

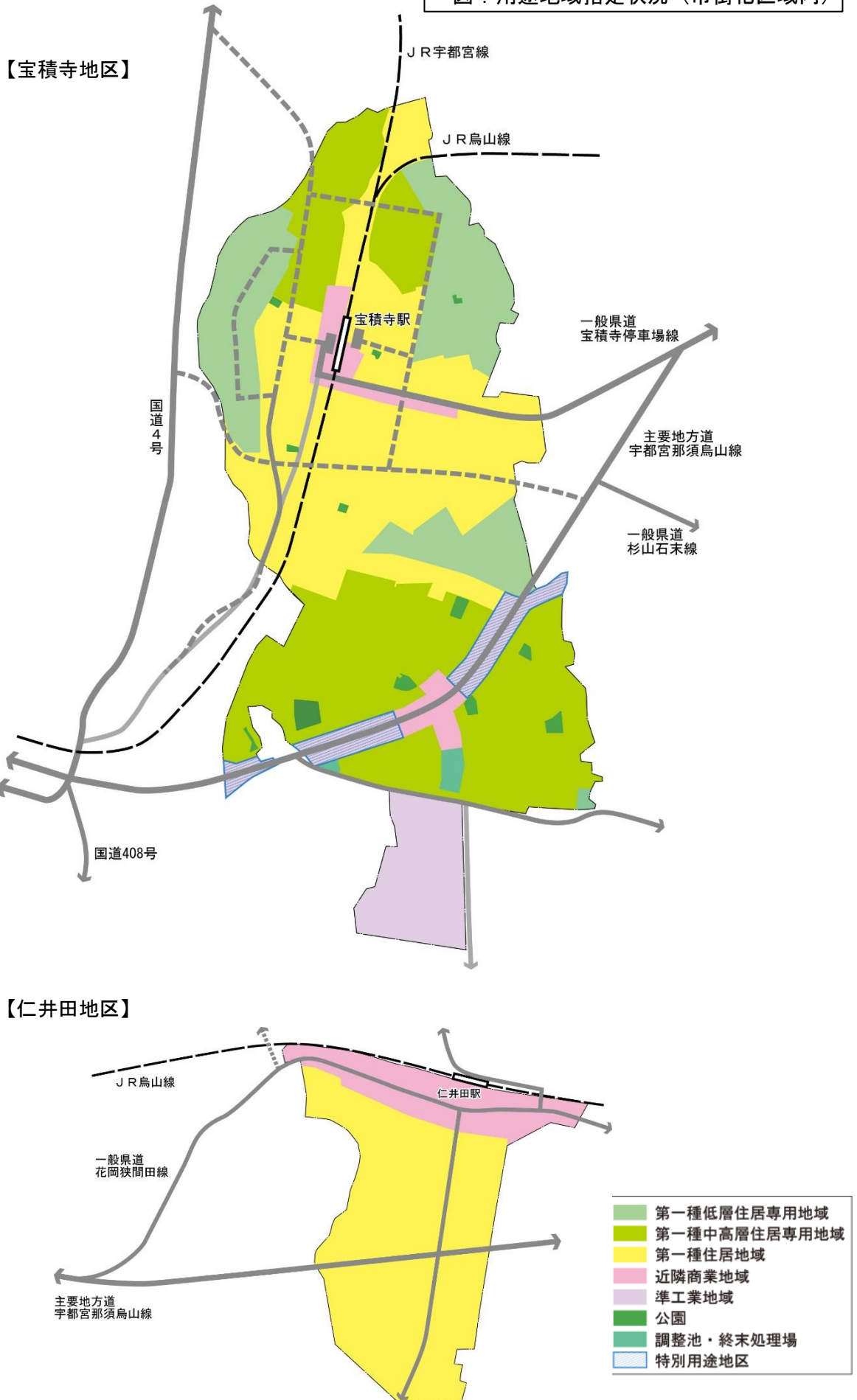
表：地域地区の状況

（平成29年3月現在）

区分	面積	行政区域に対する割合	市街化区域に対する割合
行政区域（都市計画区域）	7,087.0 ha	100.0%	-
市街化区域	579.3 ha	8.2%	-
住居系地域	374.8 ha	5.3%	64.7%
第一種低層住居専用地域	52.3 ha	0.7%	9.0%
第一種中高層住居専用地域	138.5 ha	2.0%	23.9%
第一種住居地域	184.0 ha	2.6%	31.8%
工業系地域	177.2 ha	2.5%	30.6%
工業専用地域	123.0 ha	1.7%	21.2%
工業地域	15.0 ha	0.2%	2.6%
準工業地域	39.2 ha	0.6%	6.8%
商業系地域	27.3 ha	0.4%	4.7%
近隣商業地域	27.3 ha	0.4%	4.7%
市街化調整区域	6,507.7 ha	91.8%	-

資料：都市計画課

図：用途地域指定状況（市街化区域内）



(5) 交通特性

① 道路交通

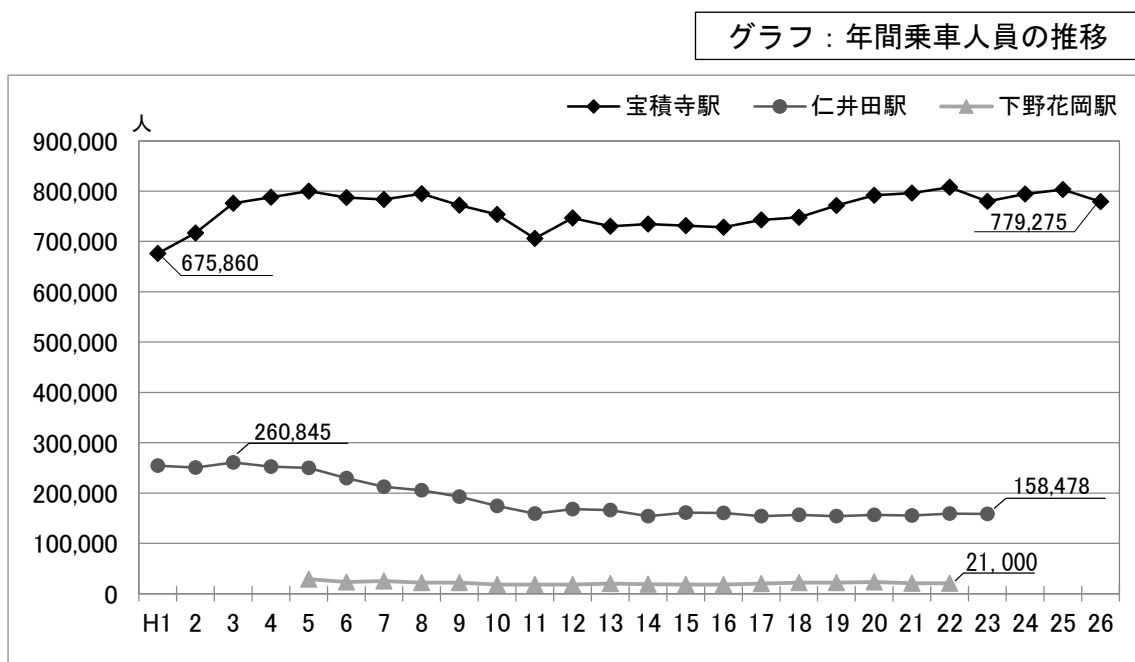
本町の生活・産業を支える骨格的な道路交通として、広域的な幹線である国道4号が町の西側を南北に縦断し、宝積寺バイパスが東西に横断しています。

この2路線を軸に、主要地方道及び県道による格子状の道路網が形成されており、幹線道路・生活道路としての役割を果たしています。

② 鉄道

本町の鉄道は、国道4号と並行してJR宇都宮線が、宝積寺バイパスに並行してJR烏山線が通っており、宝積寺・下野花岡・仁井田の3箇所の駅が町内に設置されています。

年間乗車人員の推移を見ると、宝積寺駅は増減を繰り返しながら増加傾向を示しており、近年は80万人前後を推移しています。仁井田駅は平成3年をピークに大幅な減少を示し、平成17年以降は15万人台で推移しています。



資料：町勢統計、栃木県統計年鑑

※仁井田駅：H24以降データなし

※下野花岡駅：H22以降データなし

③ バス・デマンド交通

本町のバス交通は、民営バスが1系統（東武宇都宮～宝積寺駅経由～氏家駅）運行されています。

また、町営のデマンド交通「たんたん号」が、1日に4台運行しています。

(6) 都市整備の状況

① 面的整備事業

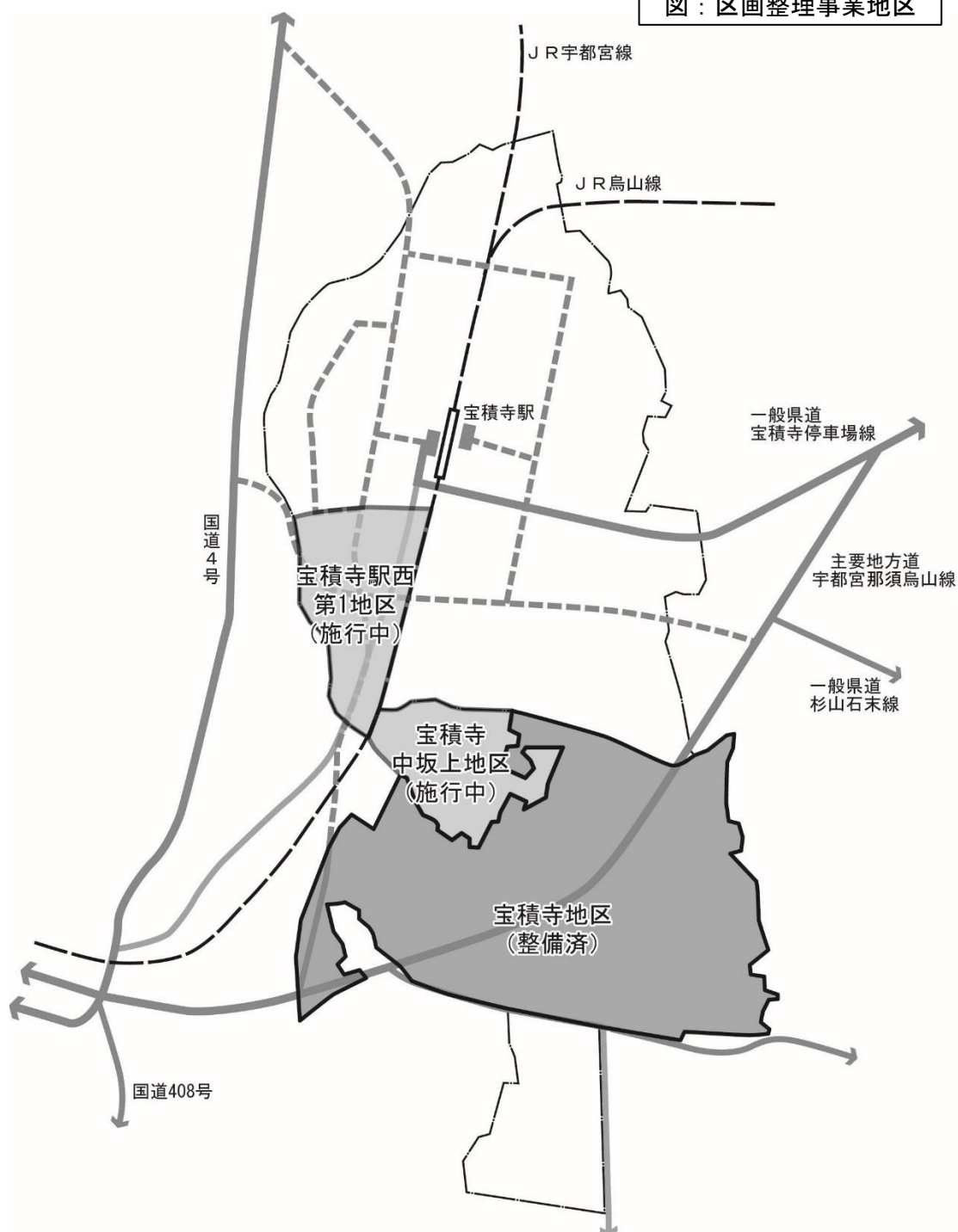
面的整備としては、宝積寺市街地の南部における新市街地（光陽台・宝石台）として、宝積寺地区の土地区画整理事業が完了しているほか、宝積寺駅周辺における良好な居住環境形成を目指す宝積寺駅西第一地区、宝積寺市街地の住みよい環境を活かした定住の場の形成を目指す宝積寺中坂上地区が施行中となっています。

表：区画整理事業の状況

(平成 29 年 3 月現在)

事業種別	名称	面積	事業主体	備考
土地区画整理事業	宝積寺駅西第一	23.3ha	高根沢町	施行中
	宝積寺中坂上	18.5ha	宝積寺中坂上土地区画整理組合	施行中

図：区画整理事業地区



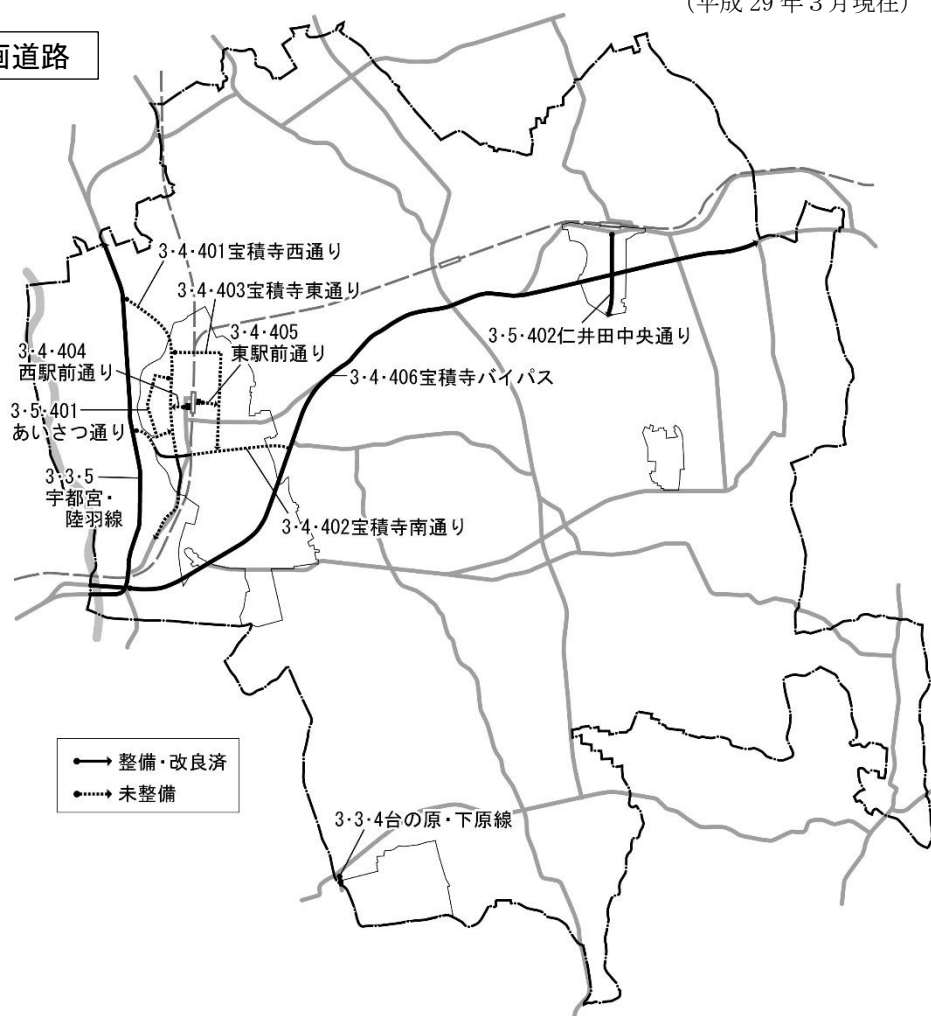
② 都市計画道路

幹線街路 8 路線、補助幹線街路 2 路線の計 10 路線が都市計画決定されています。

路線名	区分	代表幅員	延長 (町内分)	既成済	改良済	改良率	備考
3・3・4 台の原・下原線		25.0m	2,900m (130m)	—	130m	100.0%	
3・3・5 宇都宮・陸羽線		25.0m	15,030m (4,520m)	—	4,520m	100.0%	
3・4・401 宝積寺西通り		16.0m	3,240m				
3・4・402 宝積寺南通り		16.0m	2,200m				
3・4・403 宝積寺東通り		16.0m	2,140m				
3・4・404 西駅前通り		18.0m	180m				宝積寺西駅前 広場：1,600㎡
3・4・405 東駅前通り		18.0m	240m				宝積寺東駅前 広場：1,600㎡
3・4・406 宝積寺バイパス		20.0m	9,170m	1,600	7,570	82.6%	
3・5・401 あいさつ通り		12.0m	970m				
3・5・402 仁井田中央通り		12.0m	990m	—	990m	100.0%	

(平成 29 年 3 月現在)

図：都市計画道路



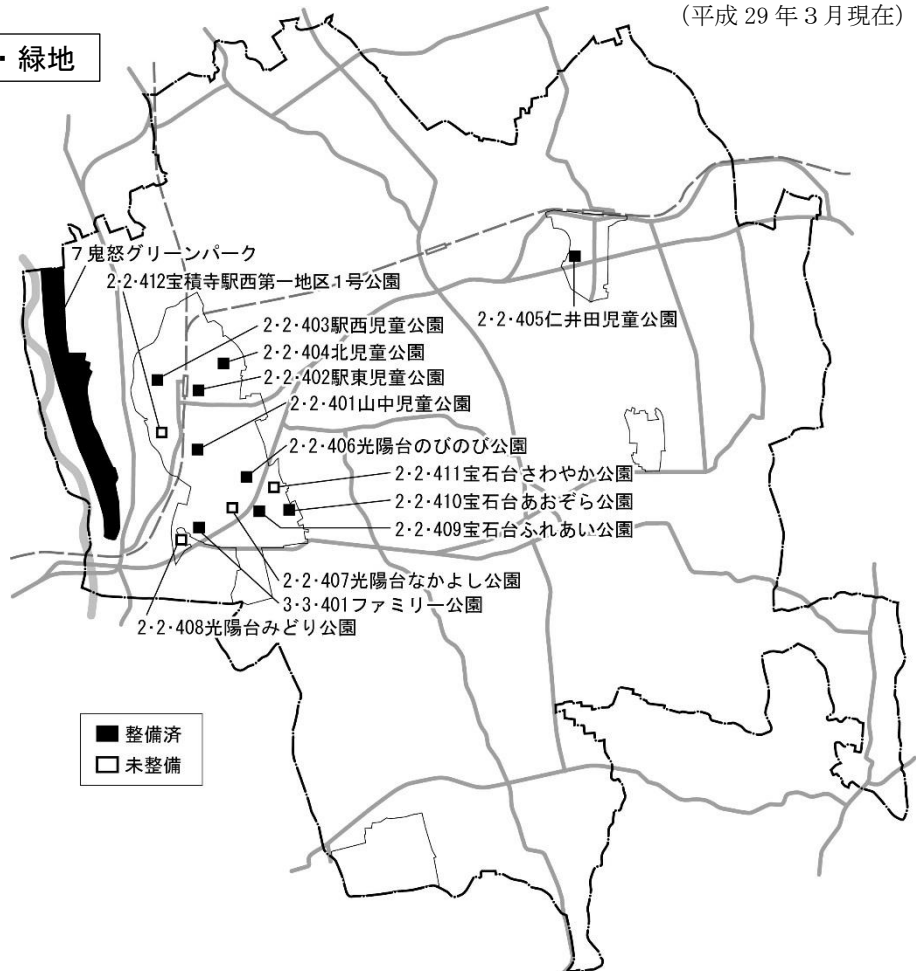
③ 都市公園・緑地

本町においては、緑地1箇所（鬼怒グリーンパーク）、近隣公園1箇所、街区公園12箇所が都市計画決定されています。

公園名	区分	面積	都市計画決定	種別	整備状況	備考
7 鬼怒グリーンパーク		139.9ha	H 2.01.26	緑地	供用開始	
3-3-401 ファミリー公園		1.30ha	S 61.10.01	近隣	供用開始	
2-2-401 山中児童公園		0.16ha	S 53.03.07	街区	供用開始	
2-2-402 駅東児童公園		0.16ha	S 54.02.21	街区	供用開始	
2-2-403 駅西児童公園		0.16ha	S 54.07.10	街区	供用開始	
2-2-404 北児童公園		0.11ha	S 54.11.21	街区	供用開始	
2-2-405 仁井田児童公園		0.20ha	S 54.11.21	街区	供用開始	
2-2-406 光陽台のびのび公園		0.50ha	S 61.10.01	街区	供用開始	
2-2-407 光陽台なかよし公園		0.50ha	S 61.10.01	街区	未供用	
2-2-408 光陽台みどり公園		0.35ha	S 61.10.01	街区	未供用	
2-2-409 宝石台ふれあい公園		0.38ha	S 61.10.01	街区	供用開始	
2-2-410 宝石台あおぞら公園		0.53ha	S 61.10.01	街区	供用開始	
2-2-411 宝石台さわやか公園		0.28ha	S 61.10.01	街区	未供用	
2-2-412 宝積寺駅西第一地区1号公園		0.18ha	H 27.10.22	街区	未供用	

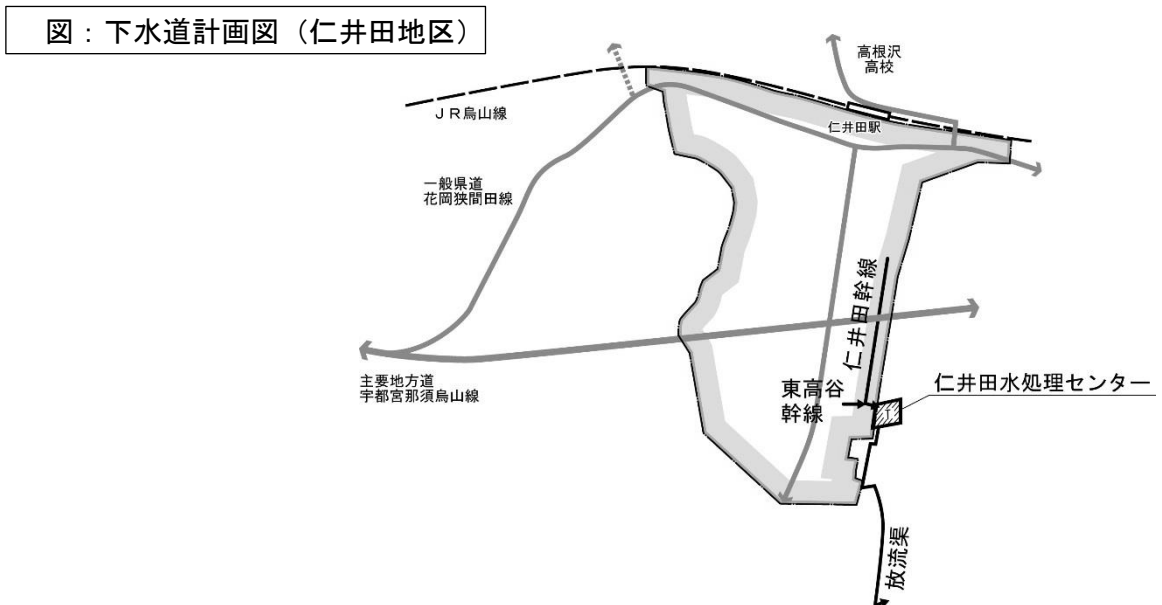
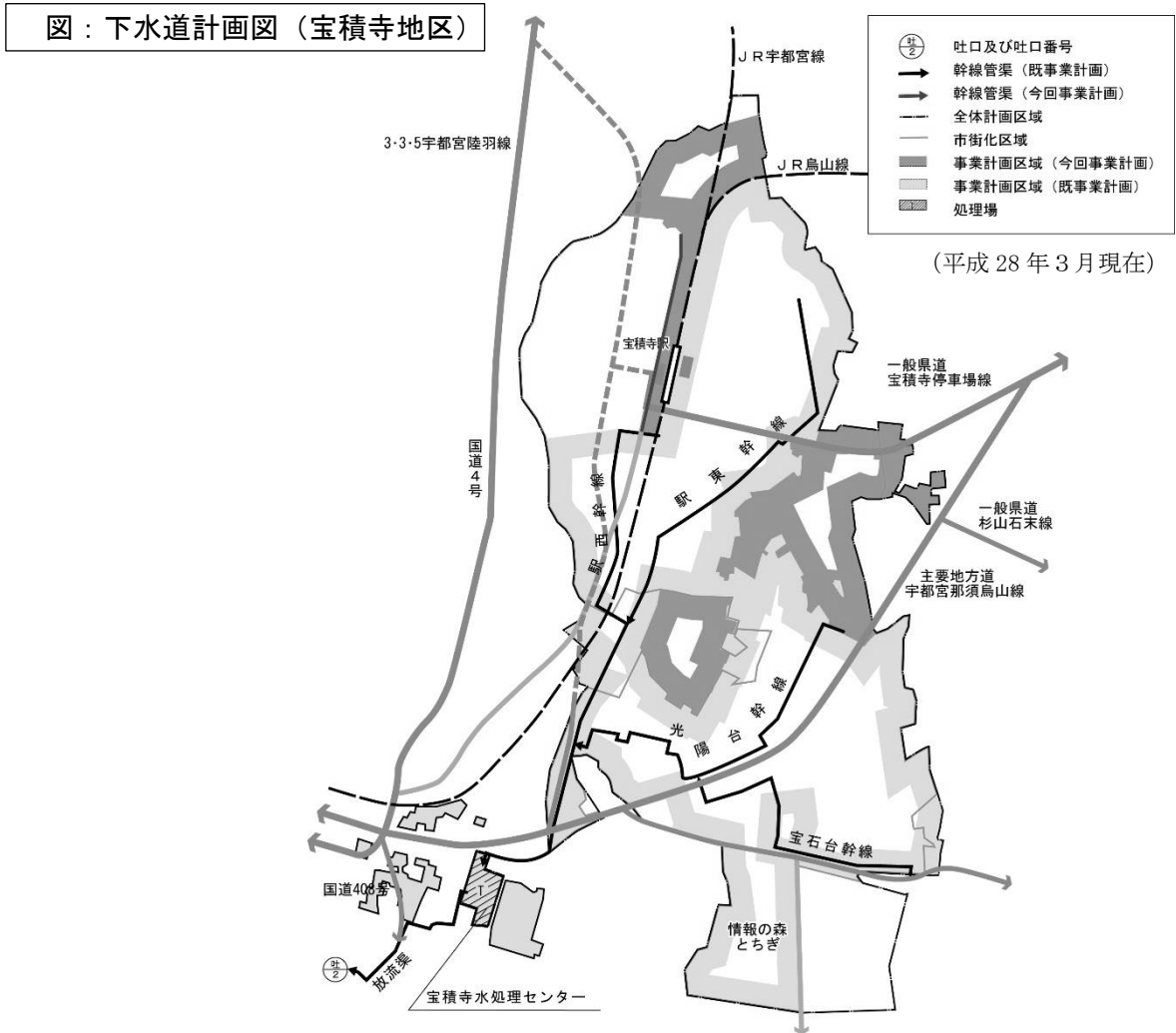
(平成29年3月現在)

図：都市公園・緑地



④ 下水道

本町の公共下水道事業は、県内唯一の単独公共下水道（宝積寺・仁井田の2つの処理区・処理場）により進められており、平成28年3月31日現在の普及率は48.3%となっています。



⑤ 河川

本町には、町の西側を流下する鬼怒川をはじめ、五行川、井沼川、大沼川、冷子川の5本の1級河川が流れています。

その他、町内を流下する普通河川は、主に用排水路（農業用）として整備されています。

⑥ 教育施設

本町の教育施設としては、小学校が6校（阿久津小、中央小、東小、上高根沢小、北小、西小）、中学校が2校（阿久津中学校、北高根沢中学校）、高等学校が1校（高根沢高校）設置されています。

平成2年から平成28年にかけての児童数・生徒数の推移は、いずれも減少傾向を示しています。

高根沢高校の生徒数は、平成10年から平成17年までは460人前後でしたが、平成23年以降は580人前後で推移しています。

⑦ 公共公益施設

◎ 幼稚園・保育所

現在、幼稚園2箇所、保育園8箇所が設置されています。

◎ 文化・社会教育施設

町民広場、仁井田ふれあい広場（仁井田地区コミュニティセンター・仁井田体育館・図書館仁井田分館）、図書館・公民館、上高根沢地区コミュニティセンター、図書館上高根沢分館、元気あっぷむらなど、さまざまな施設が設置されており、多くの人に利用されています。

◎ 医療・福祉施設

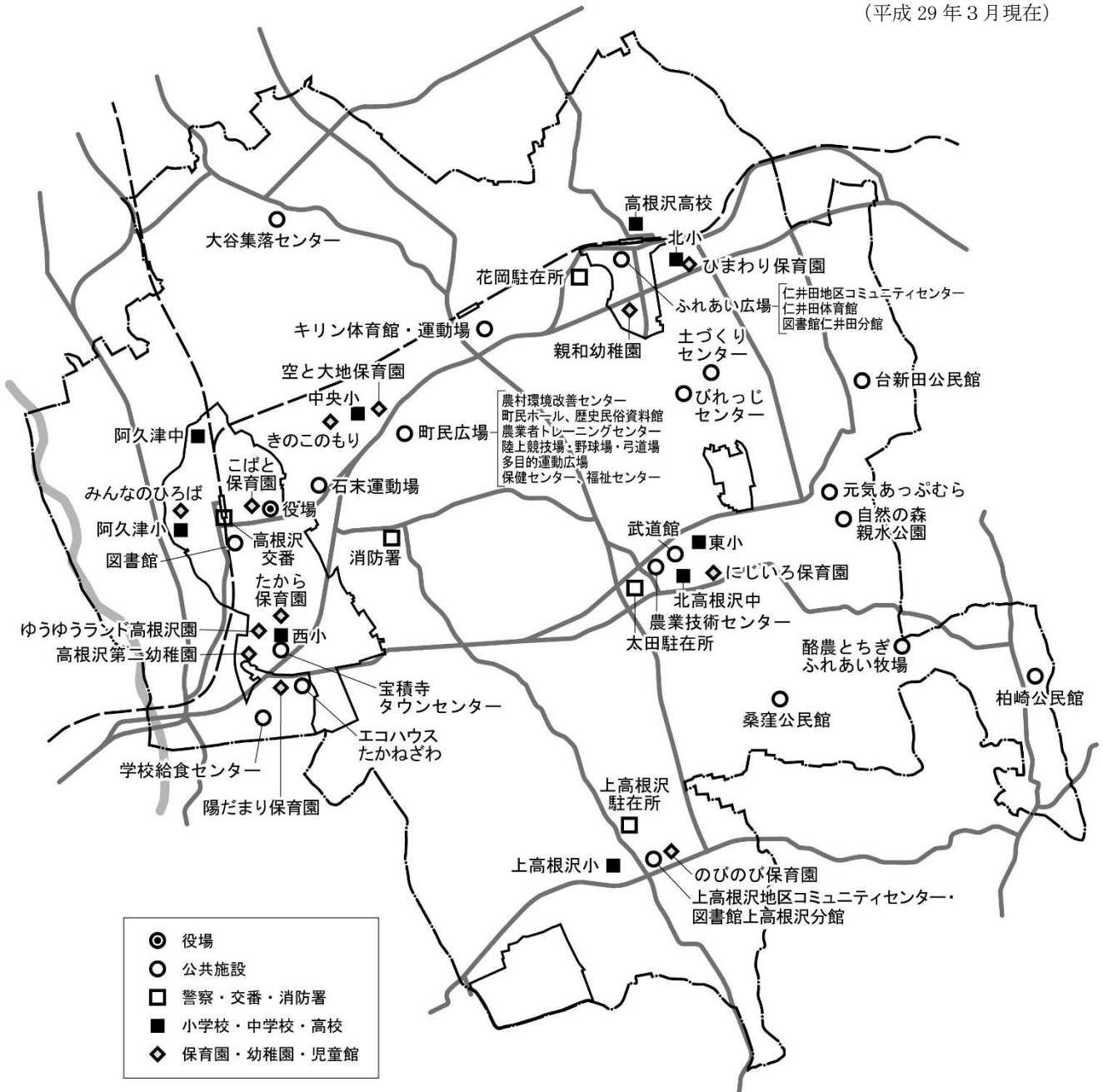
保健センター、福祉センター（ともに町民広場内）が設置されており、地域の子供から高齢者、障がいのある方などが健康に安心して暮らせるための取り組みを行っています。高齢化の進行に伴い、特に高齢者福祉の需要が高まっています。

◎ 環境関連施設

土づくりセンター、びれっじセンター、エコ・ハウスたかねざわが設置されており、生ごみを活用した有機質の堆肥づくりや、NPO法人によるリサイクル活動など、環境保全に向けた取り組みが行われています。

図：公共公益施設の立地状況

(平成 29 年 3 月現在)



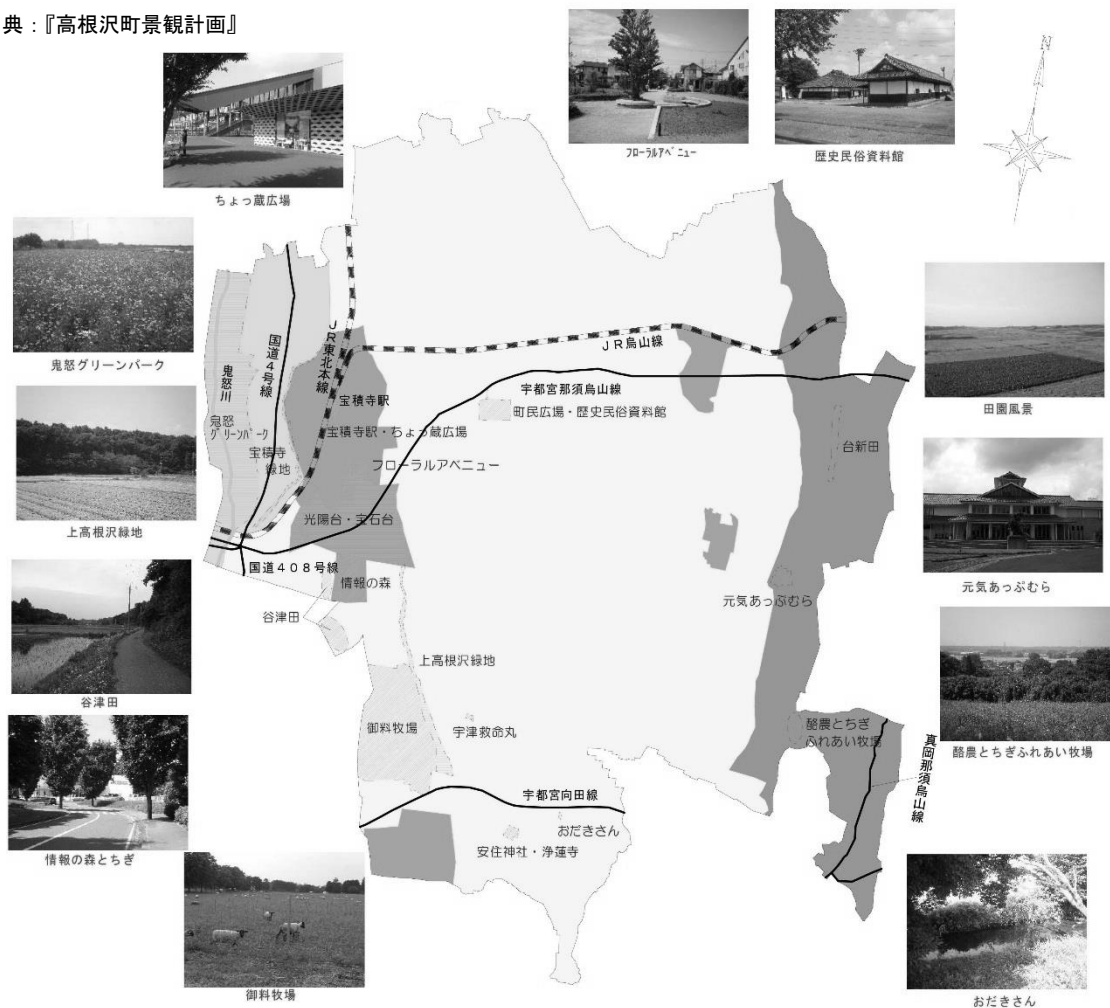
(7) 景観形成資源等の状況

① 景観形成における資源

本町の空間構造を形成する、広々とした田園風景や点在する集落、丘陵地帯の豊かな緑、鬼怒川等のうるおいのある水辺空間を基調としながら、とちぎの景勝100選に選ばれている御料牧場、農林水産省の疎水百選に選ばれているおだきさん、鬼怒グリーンパークなどの自然的な景観、宝積寺駅東口のちよっ蔵広場、歴史民俗資料館などの都市的（建築物）な景観が点在しています。

図：主な景観資源

出典：『高根沢町景観計画』



② 歴史的・文化的資源

都と奥州を結ぶ交通の要衝として古くから人が住み、農耕を中心とした集落が形成されてきた本町においては、五穀豊穰を祈願・感謝する祭りなど、農業に関わる伝統的な民俗文化が伝承されています。

4. まちづくりに関するアンケート調査結果

(1) 調査の概要

《目的》

「都市計画マスタープラン」の改訂にあたって、町民や高根沢町に通勤・通学する方の、高根沢町に対する評価やまちづくりに対する意向を把握するため、アンケート調査を実施する。

《調査概要》

① 町民アンケート調査

調査対象者：高根沢町在住の18歳以上の町民2,000人（無作為抽出）

調査方法：郵送配布、郵送回収

調査期間：平成27年8月13日～平成27年8月24日

回収数：837票（回収率 41.9%）

② 就業者アンケート調査

調査対象者：高根沢町の企業に勤めている方

調査方法：企業を通じた配布回収

調査期間：平成27年8月

回収数：150票

③ 高校生アンケート調査

調査対象者：高根沢町以外に居住し、高根沢高校に通う生徒

調査方法：高校を通じた配布回収

調査期間：平成27年8月

回収数：198票

① 町民アンケート調査結果

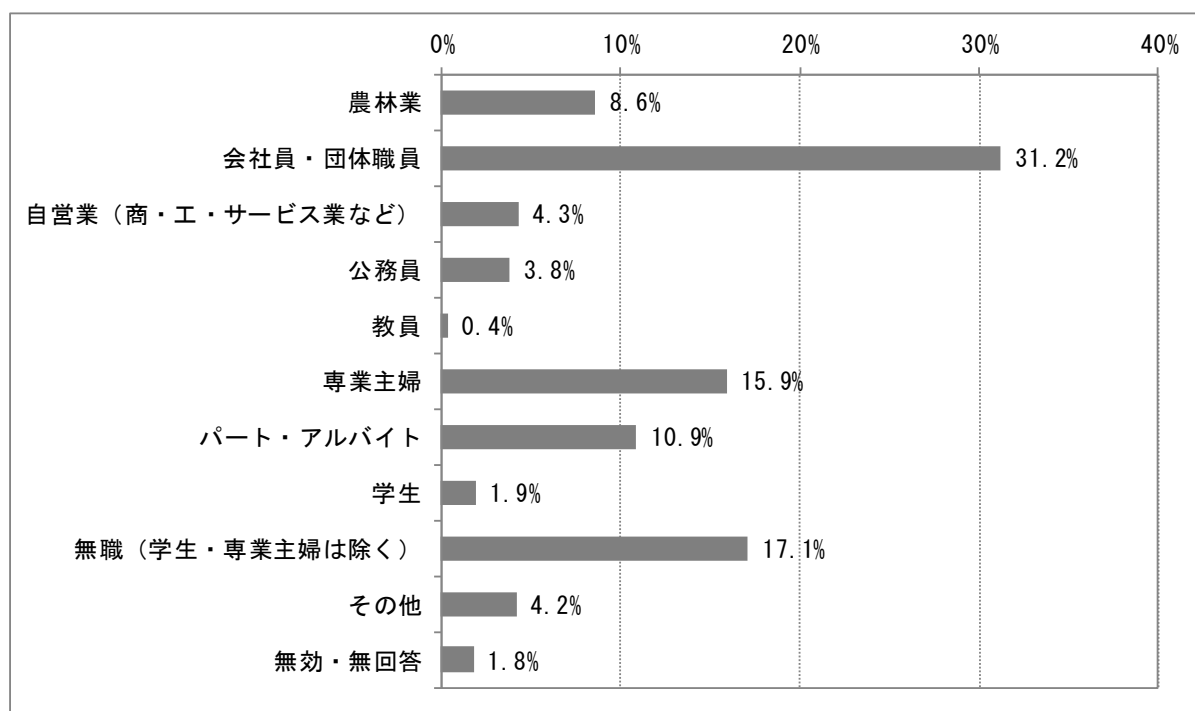
問1 あなたの性別

男性：48.6% 女性：50.9% 無効・無回答：0.5%

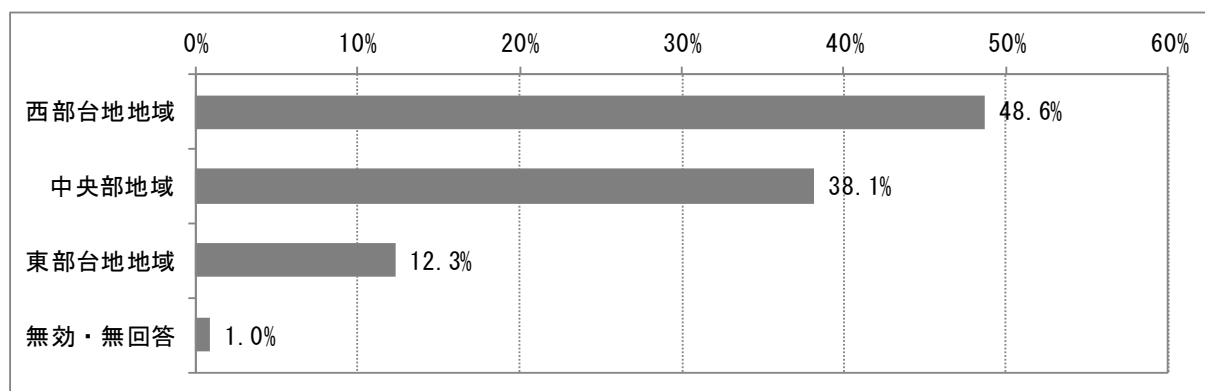
問2 あなたの年齢

10代：1.9% 20代：9.7% 30代：13.4% 40代：13.7%
50代：18.2% 60代：23.5% 70代以上：19.4% 無効・無回答：0.2%

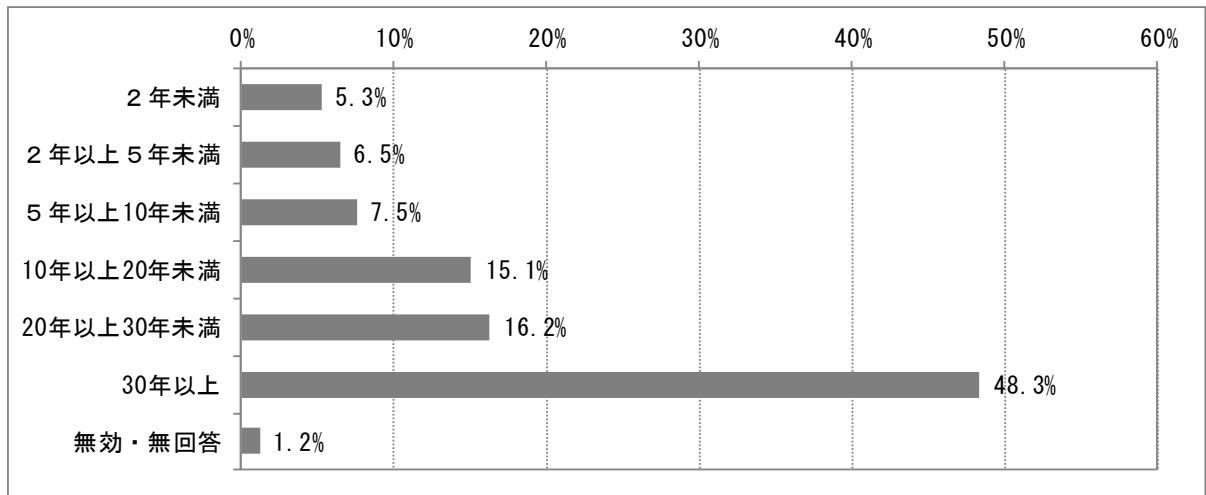
問3 あなたの職業は何ですか。



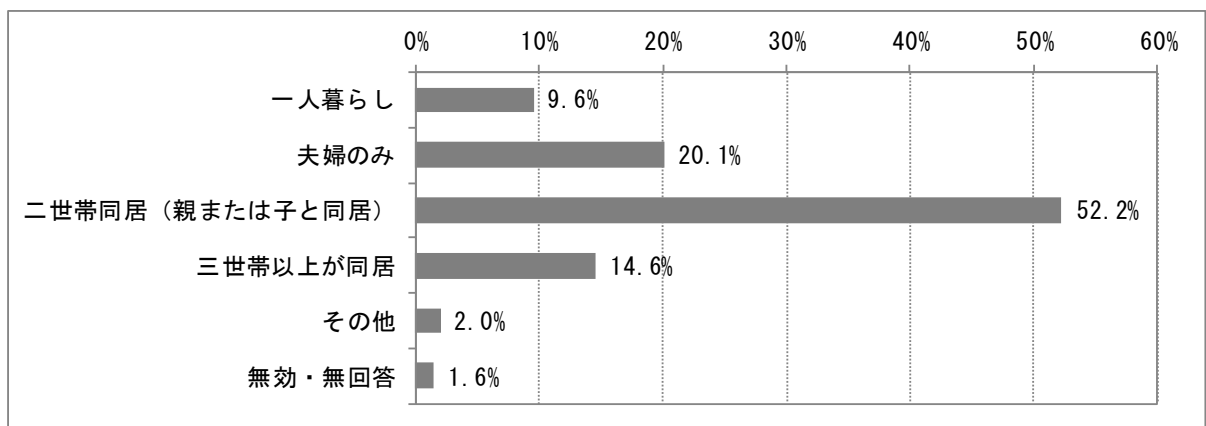
問4 あなたがお住まいの地域



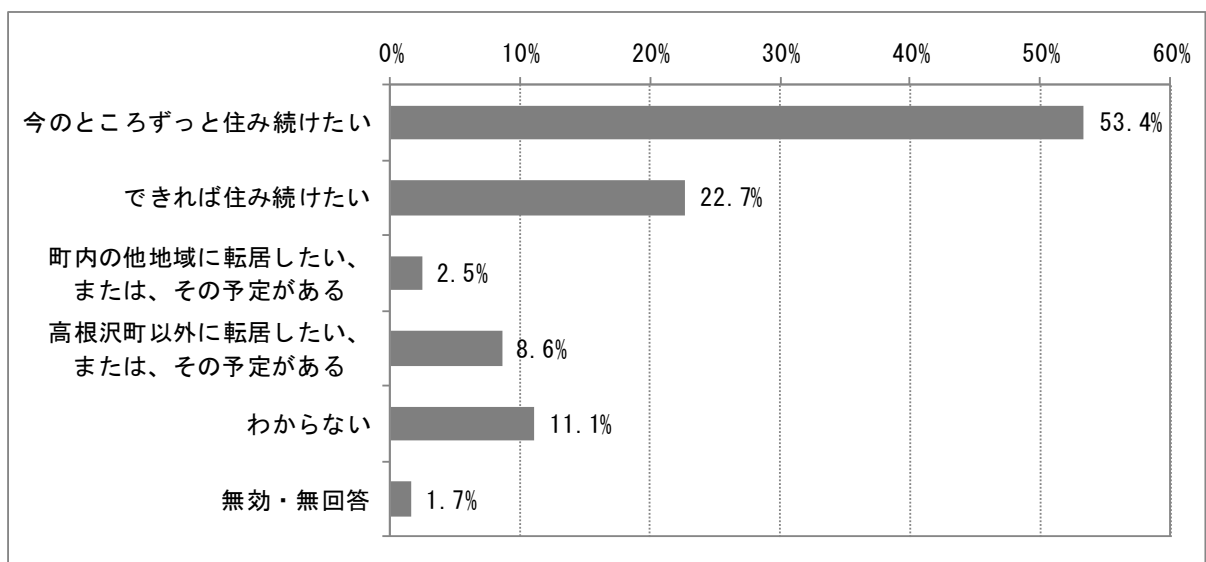
問5 あなたは現在の地域にお住まいになって何年になりますか。



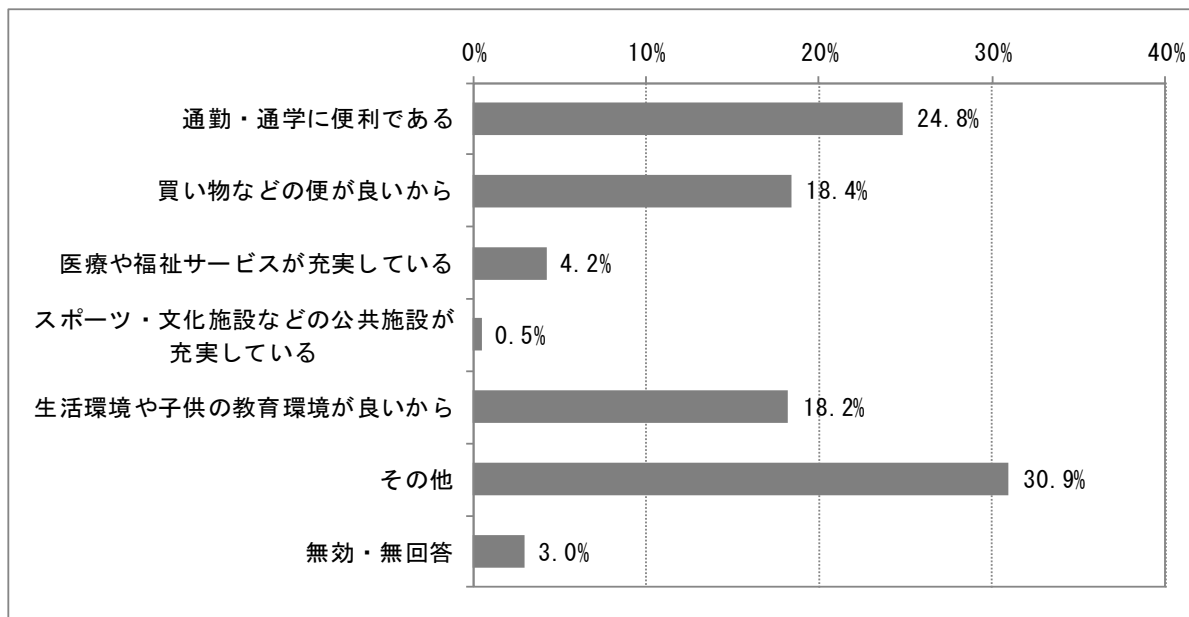
問6 あなたが現在同居しているご家族を教えてください。



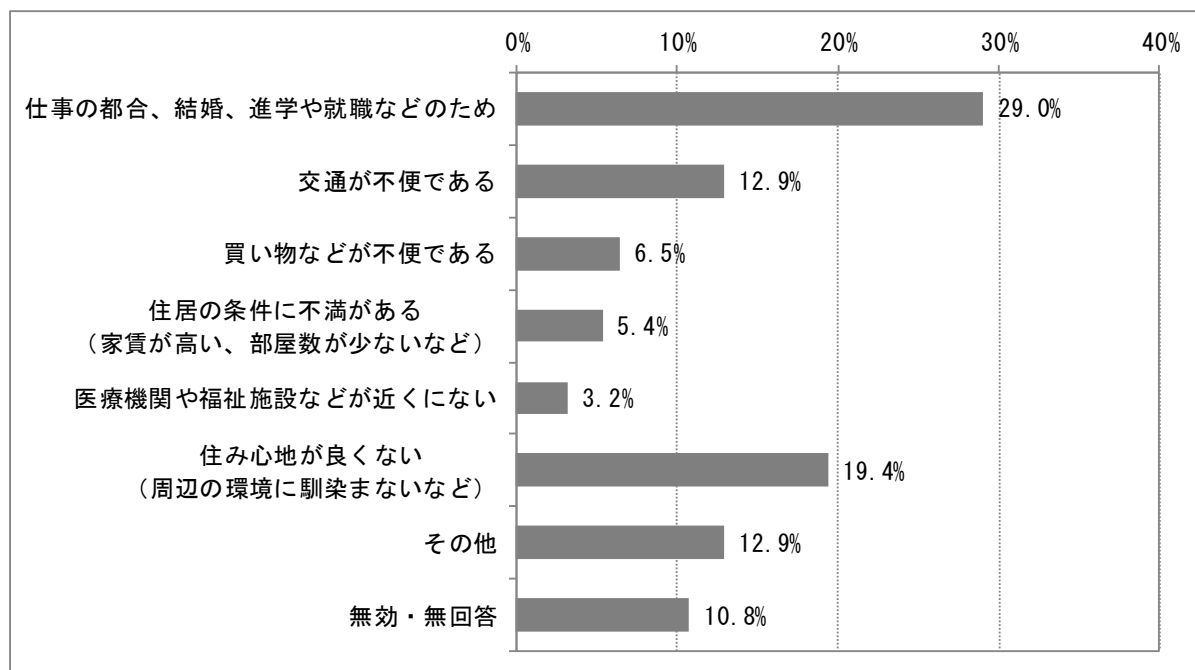
問7 あなたは現在の地域に住み続けたいと思いますか。



問7 - 1 問7で『1』、『2』を選ばれた方にお伺いします。現在お住まいの地域に住み続けたいと思う理由は何ですか。

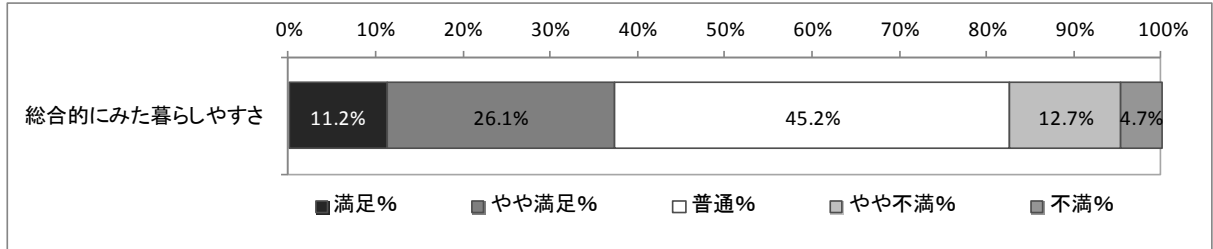


問7 - 2 問7で『3』、『4』を選ばれた方にお伺いします。現在お住まいの地域から転居したい（予定がある）と思う理由は何ですか。

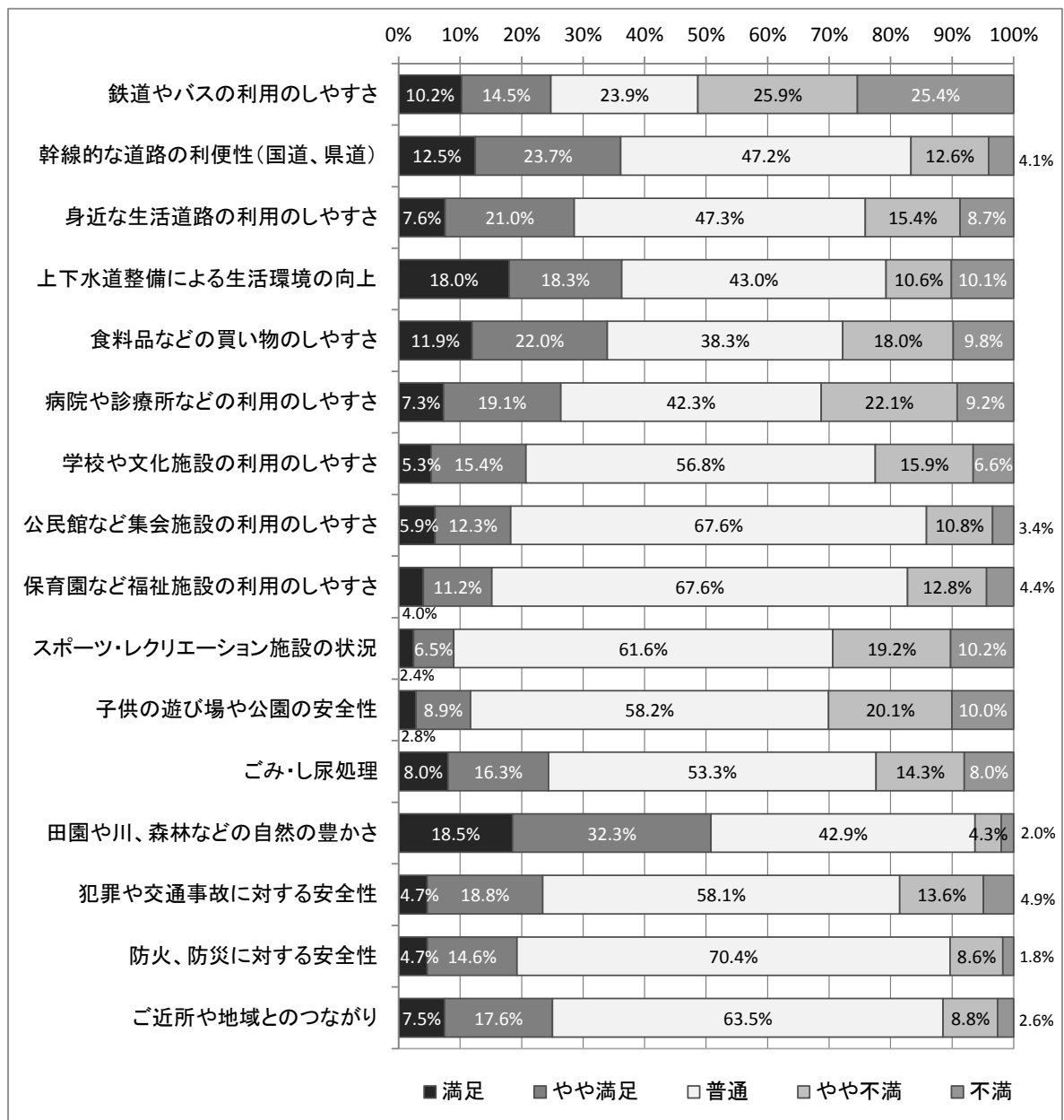


問8 現在お住まいの地域の各項目について、満足度（5段階）・重要度（3段階）を、それぞれの項目について評価してください。

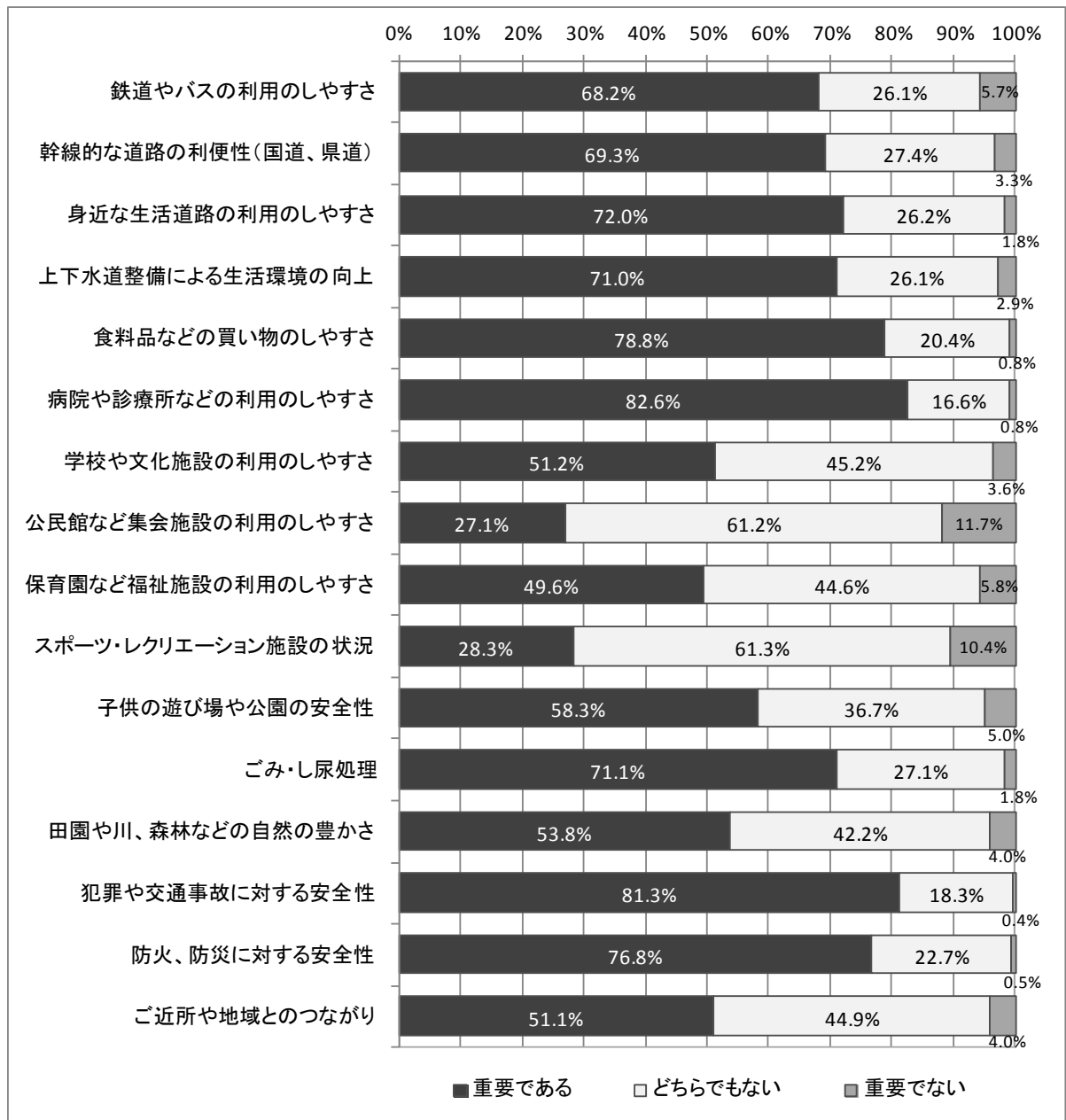
《総合的にみた暮らしやすさの評価》



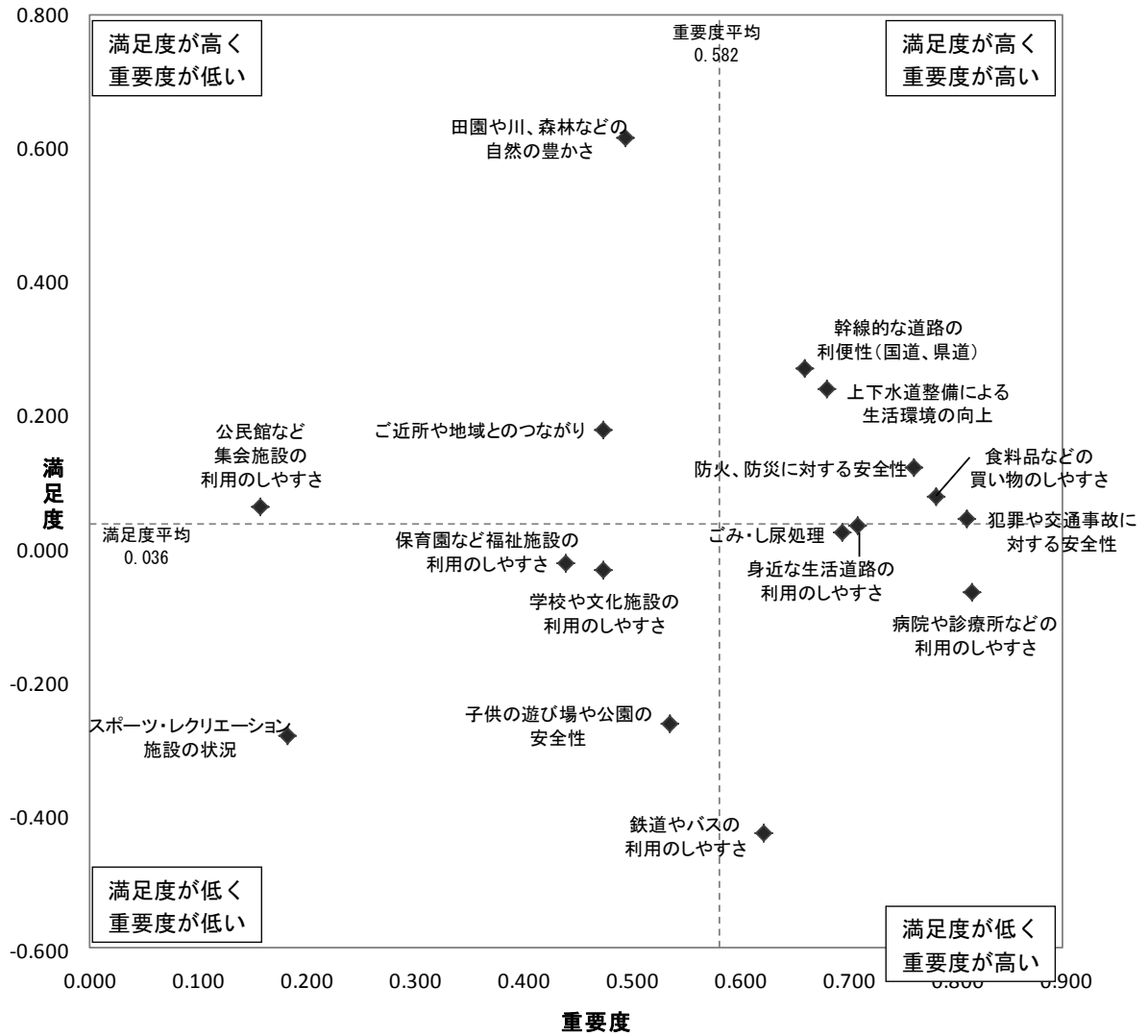
《項目別満足度の評価》



《項目別重要度の評価》

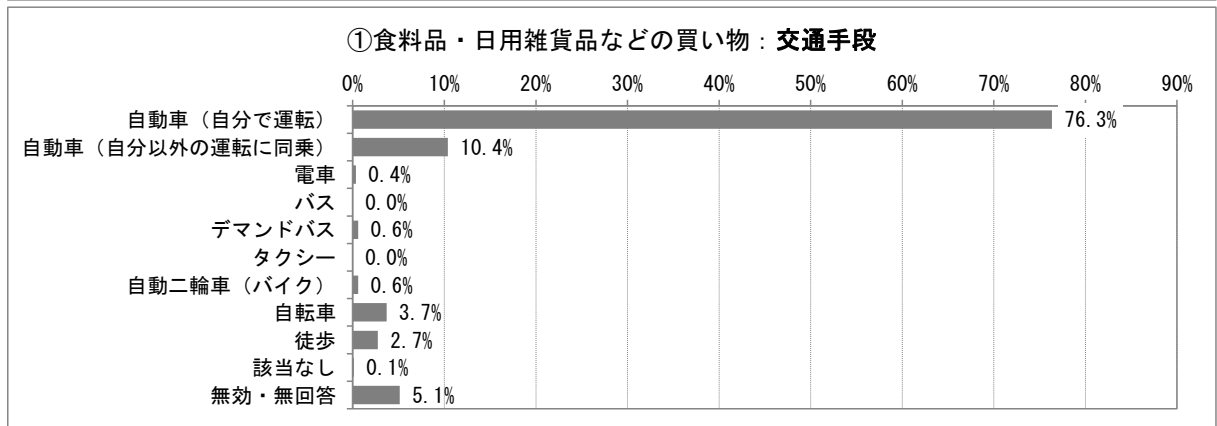
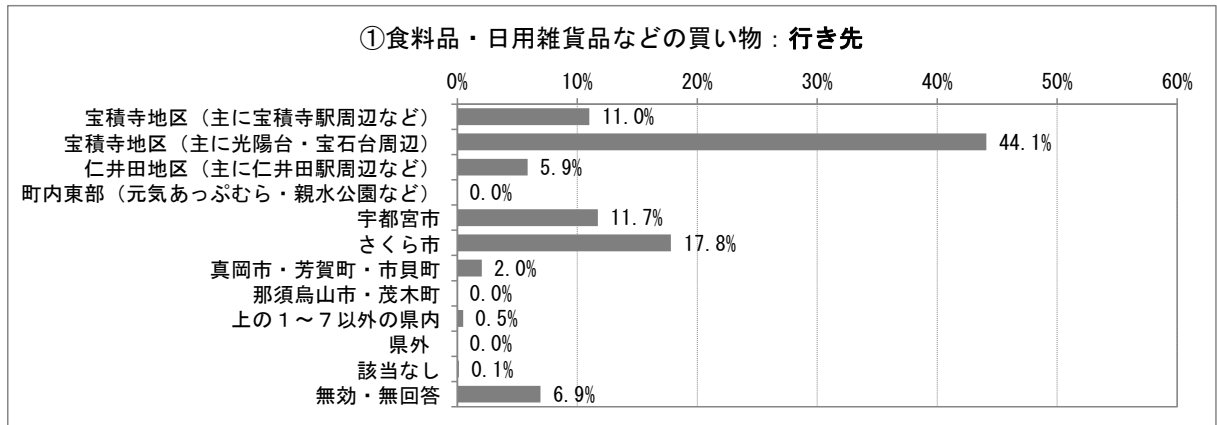


《項目別の評価：満足度と重要度の相関》

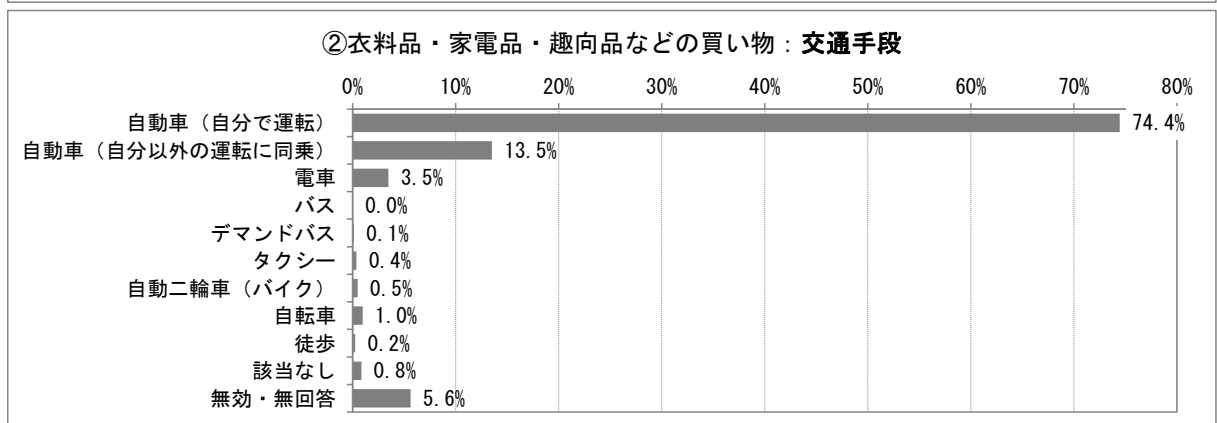
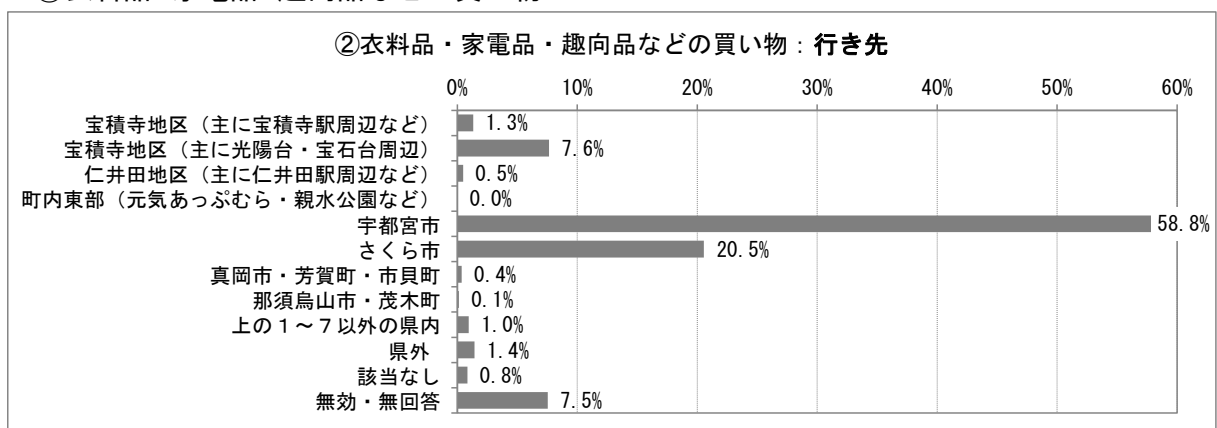


問9 買い物・レジャーなどについて、最もよく利用する行き先とその際の交通手段を下の口からそれぞれ1つ選んで①～⑥の回答らんに番号を記入してください。

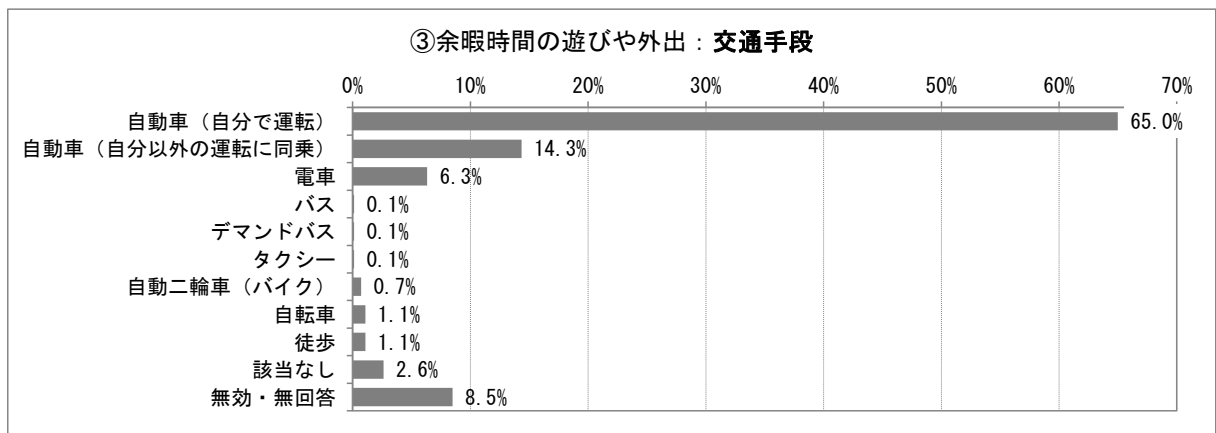
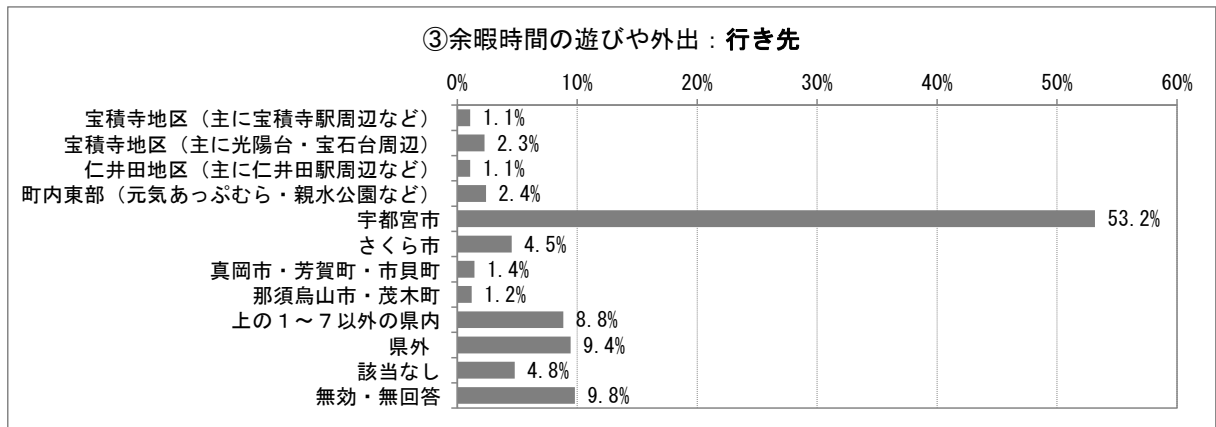
①食料品・日用雑貨品などの買い物



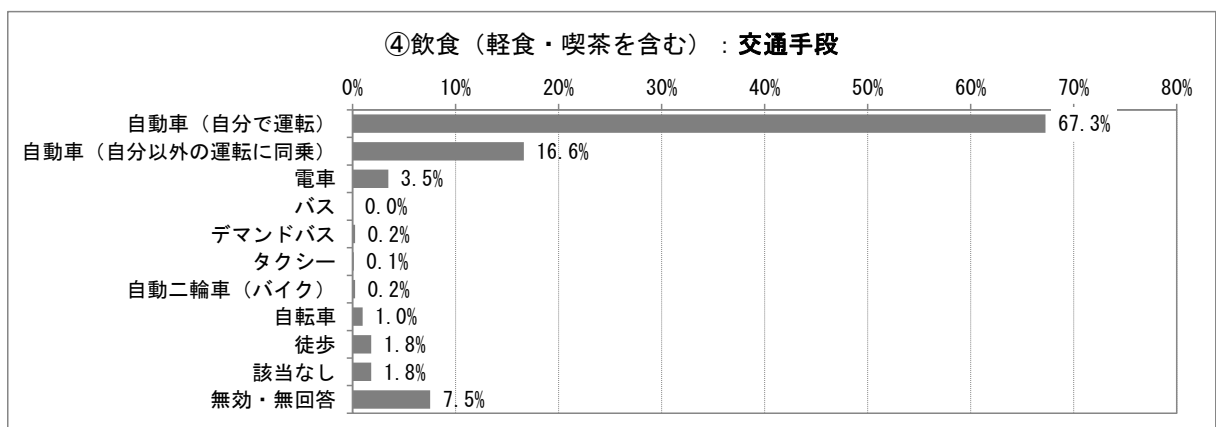
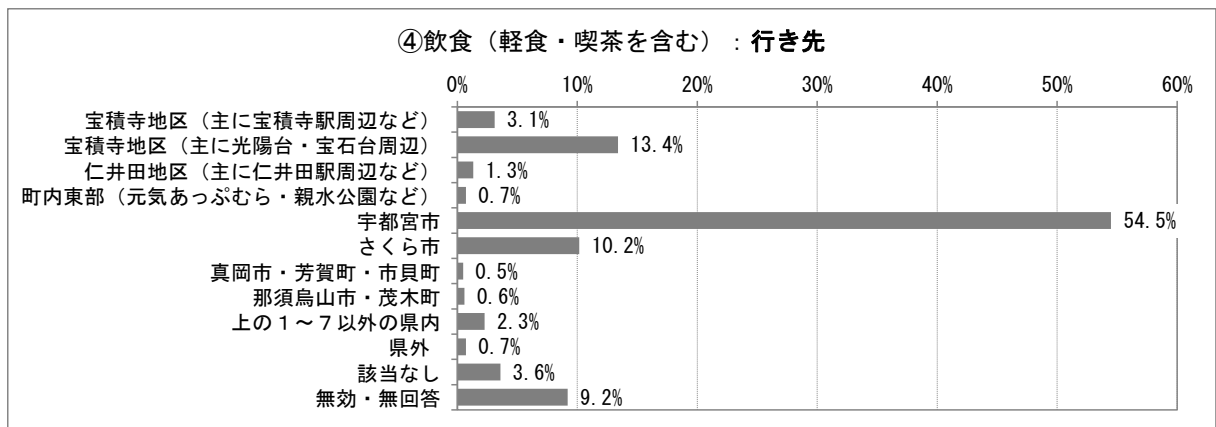
②衣料品・家電品・趣向品などの買い物



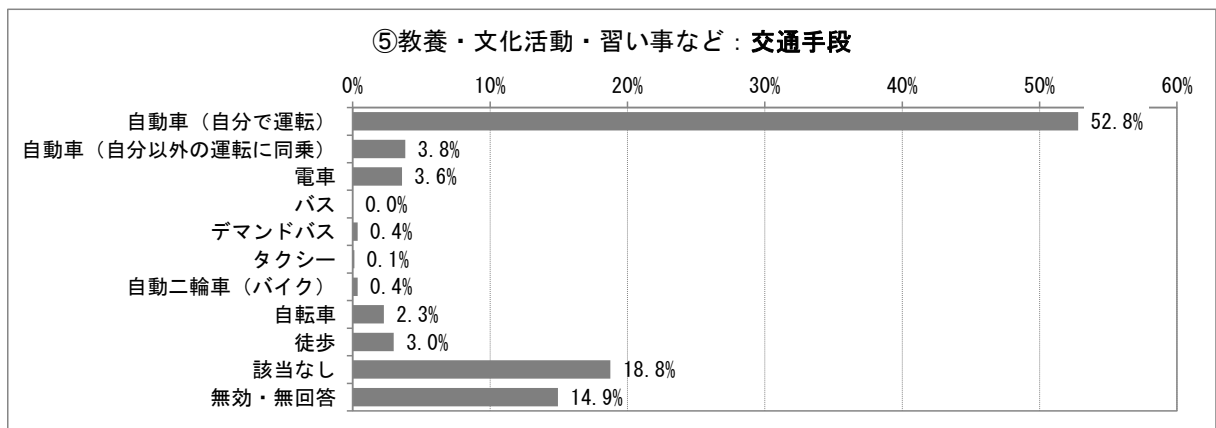
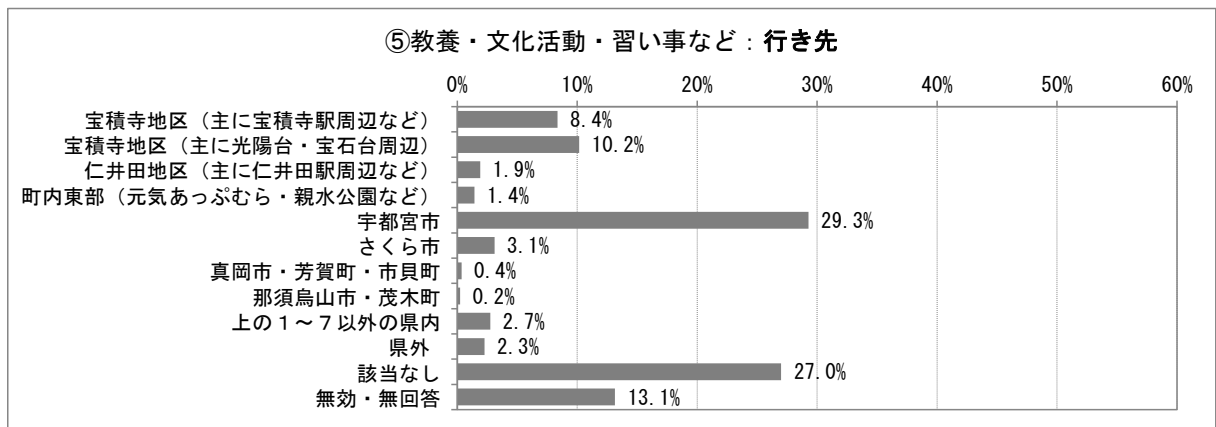
③余暇時間の遊びや外出



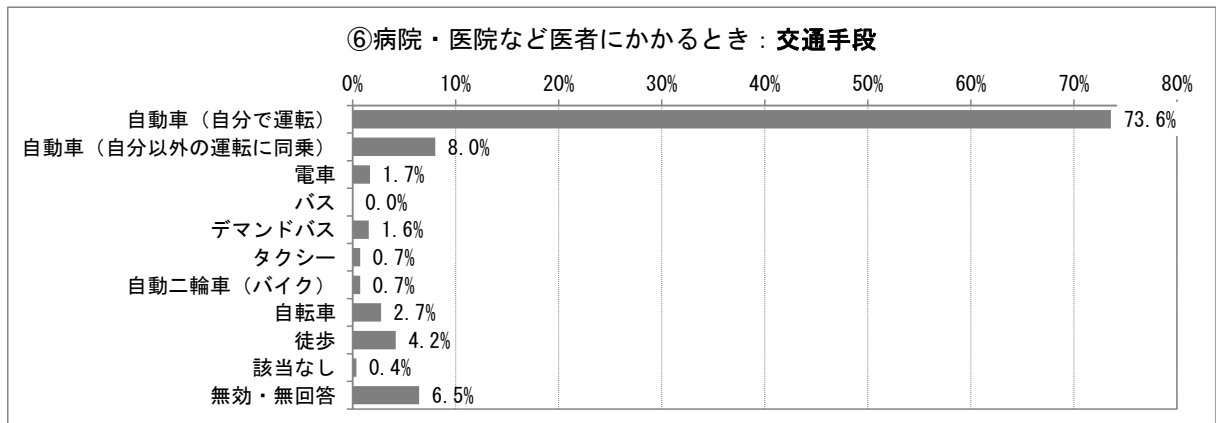
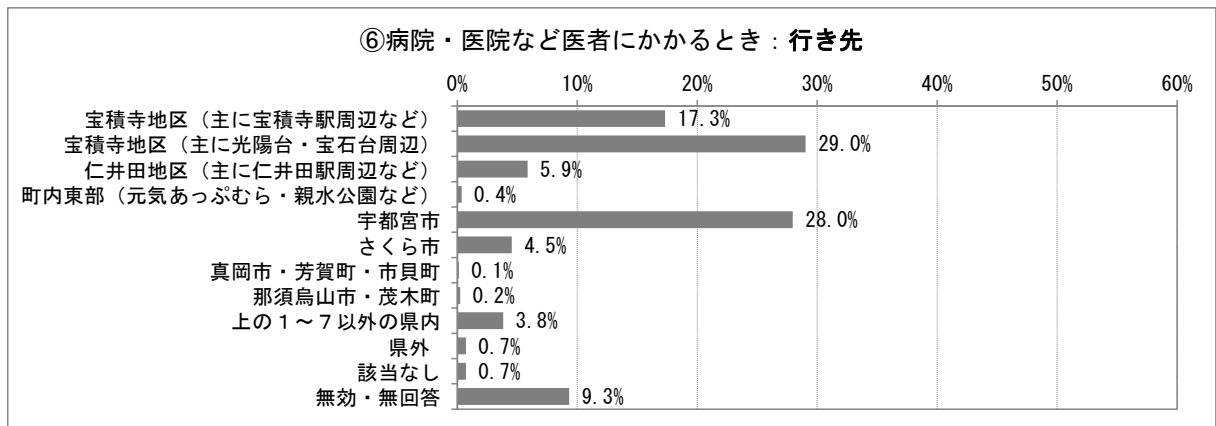
④飲食（軽食・喫茶を含む）



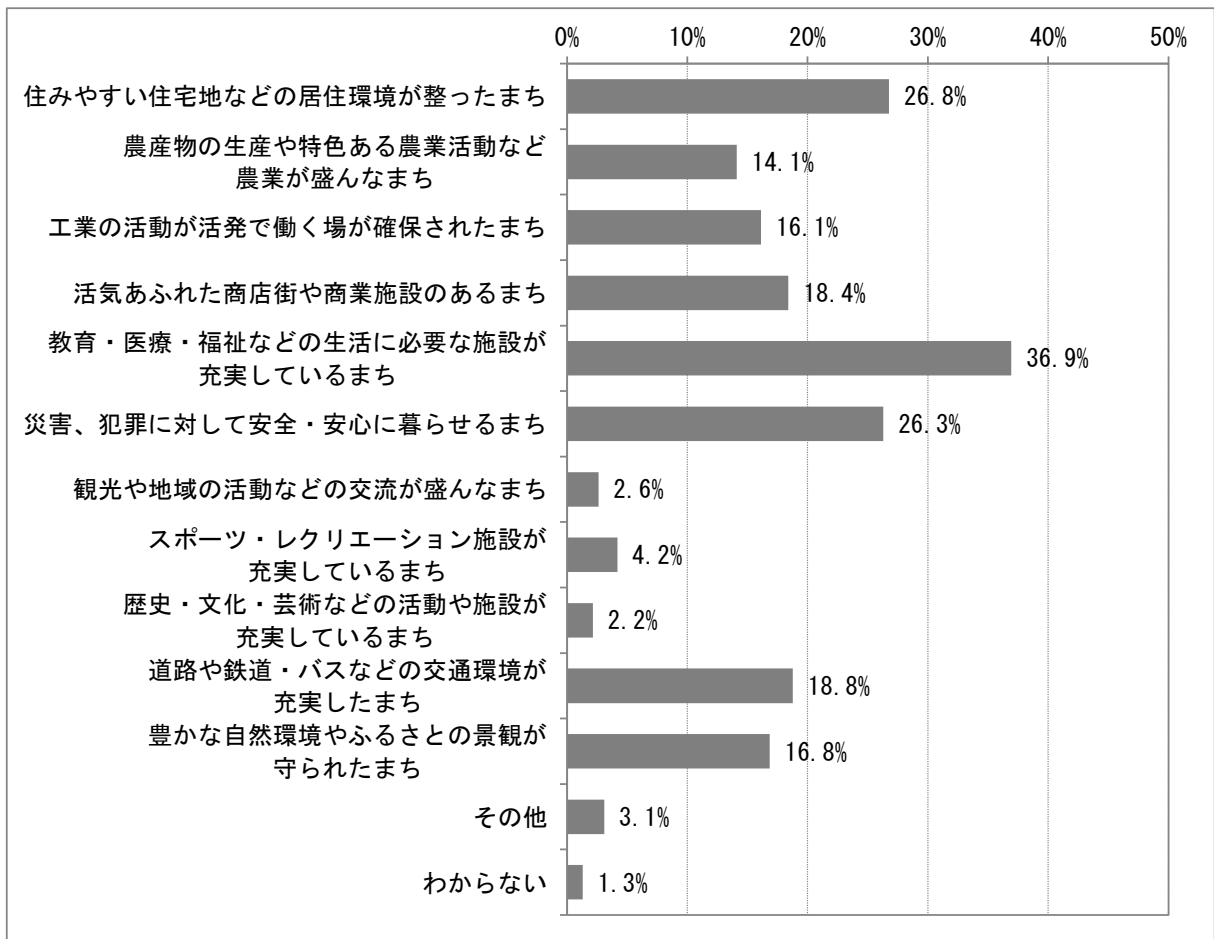
⑤教養・文化活動・習い事など



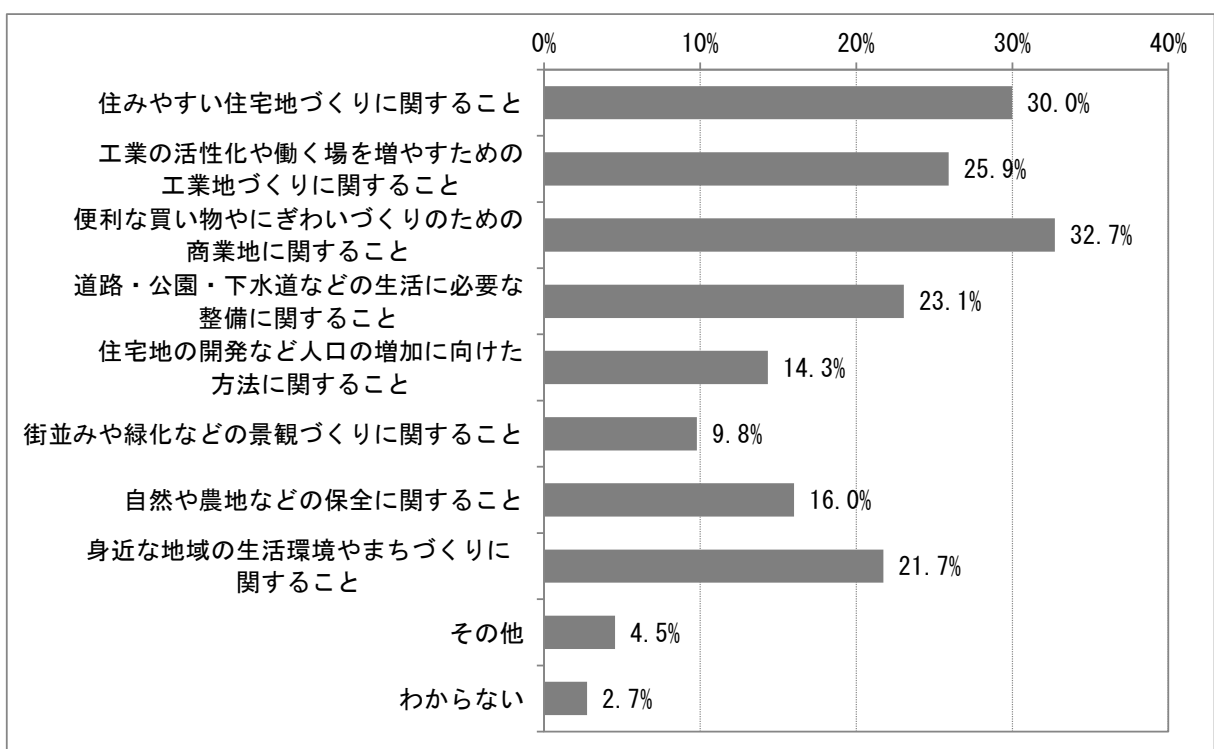
⑥病院・医院など医者にかかるとき



問 10 あなたは将来の高根沢町がどのようなまちになることを望んでいますか。(特に重要と思われるものを2つまで選んで○)

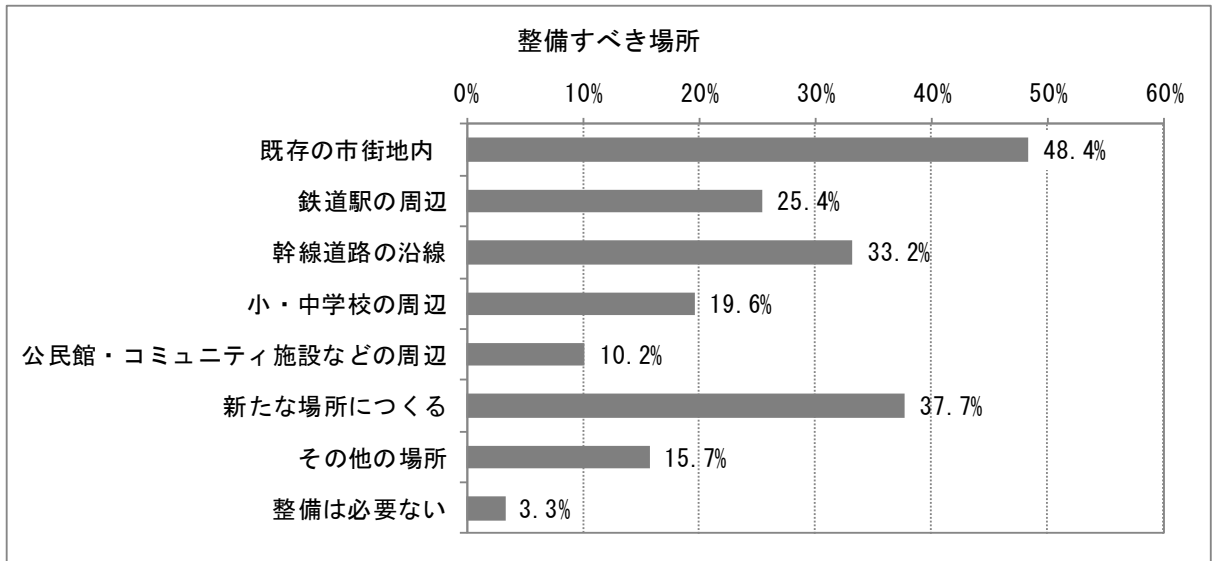


問 11 あなたは今回の『都市計画マスタープラン』の見直しにおいて、どのような点を重視してほしいと思いますか。(特に重要と思われるものを2つまで選んで○)

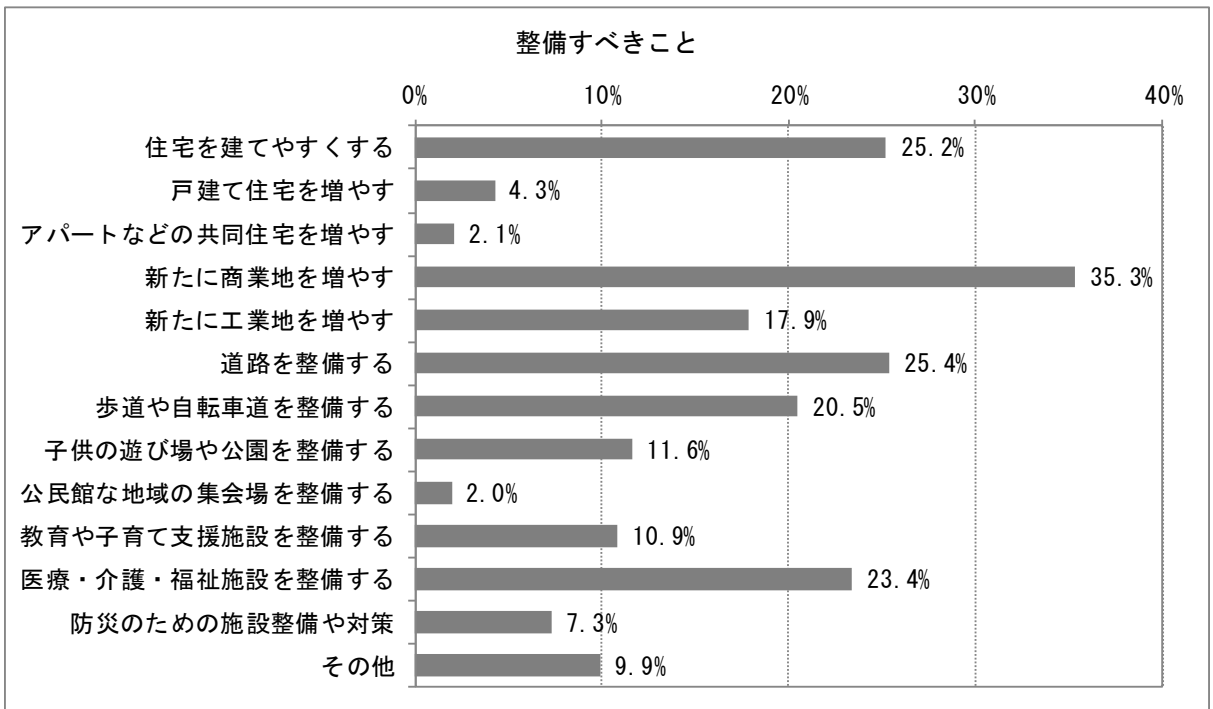


問 12 これからの高根沢町のまちづくりを考えた場合、どのような場所に、どんな整備をするべきだと思いますか。（組み合わせを2つまで選んでそれぞれ番号を記入）

《整備すべき場所》



《整備すべきこと》



② 就業者アンケート調査結果

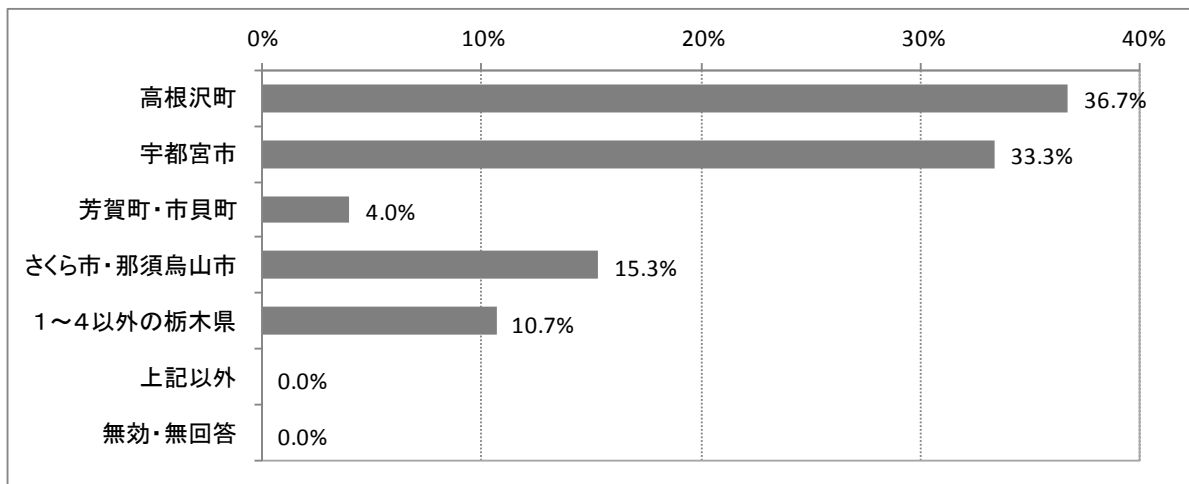
問1 あなたの性別

男性：74.0% 女性：25.3% 無効・無回答：0.7%

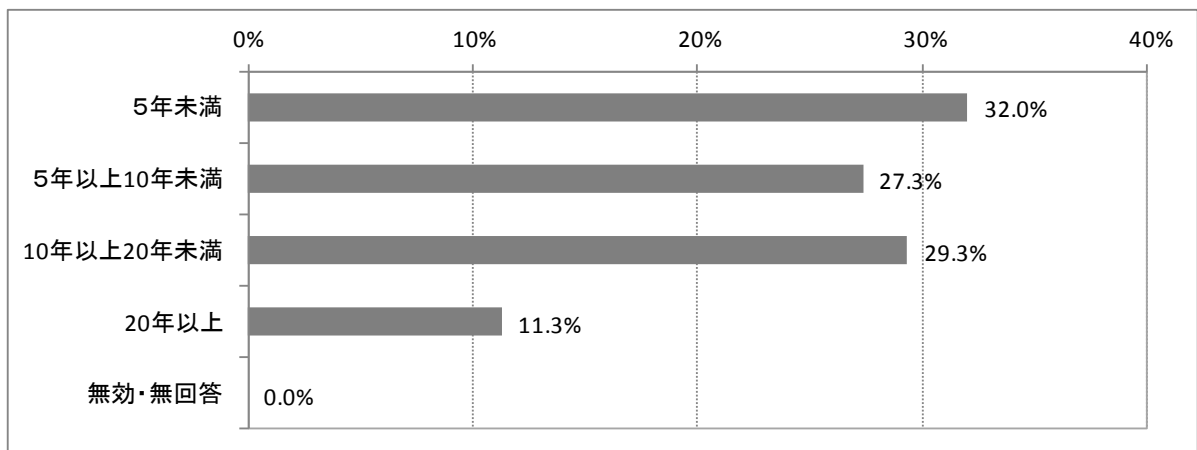
問2 あなたの年齢

10代：0.7% 20代：22.7% 30代：32.0% 40代：29.3%
50代：14.7% 60代：0.0% 70代以上：0.7%

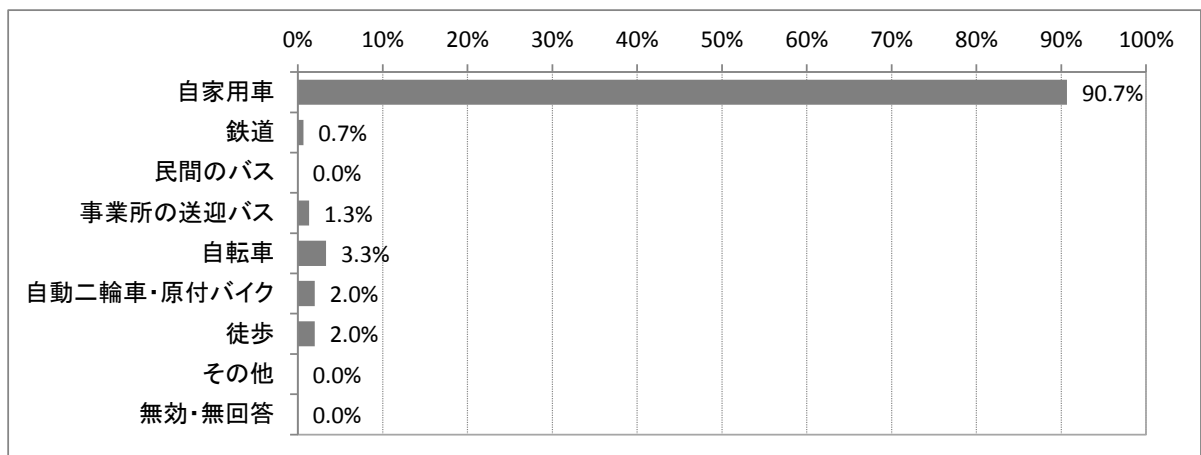
問3 あなたのお住まい



問4 あなたは高根沢町で就業して何年になりますか。町内在住の方はお住まいの年数をお答えください。

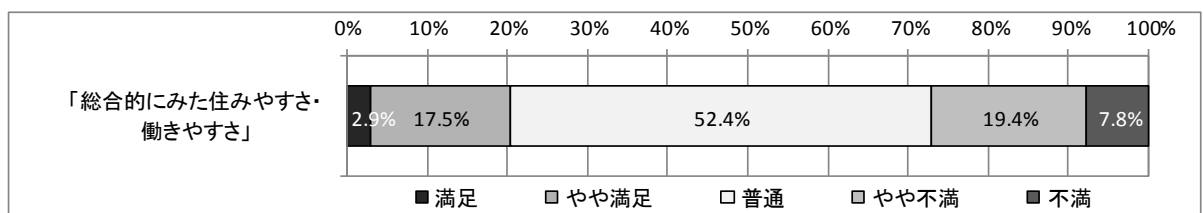


問5 勤務先までの主な交通手段は何ですか。

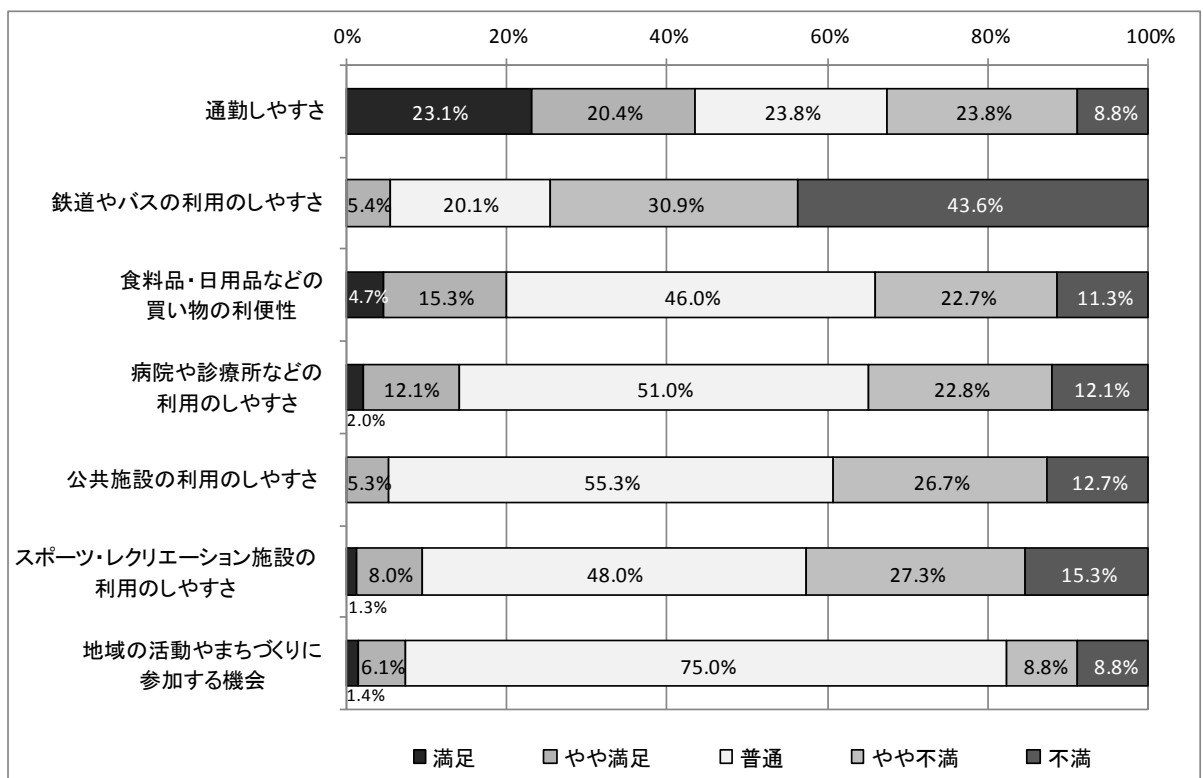


問6 高根沢町の就業環境や生活環境に関する以下の項目について、満足度（5段階）を評価してください。

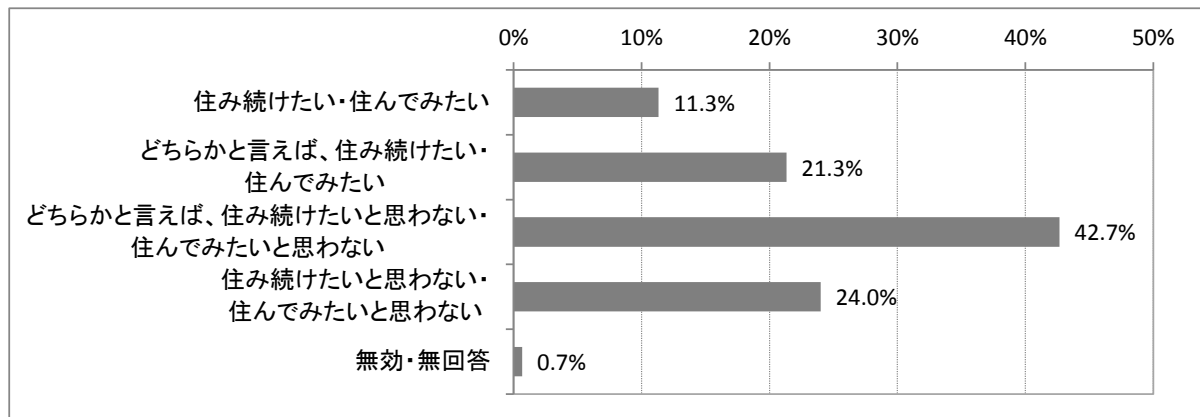
《総合的にみた住みやすさ・働きやすさの評価》



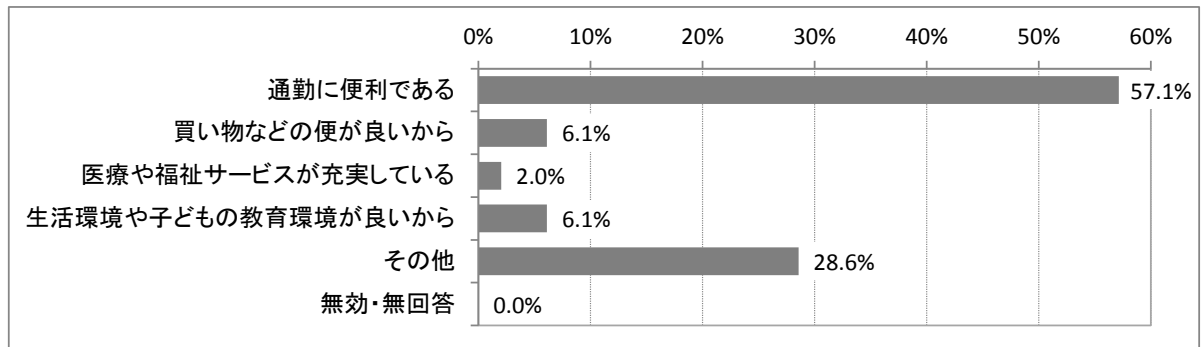
《項目別満足度の評価》



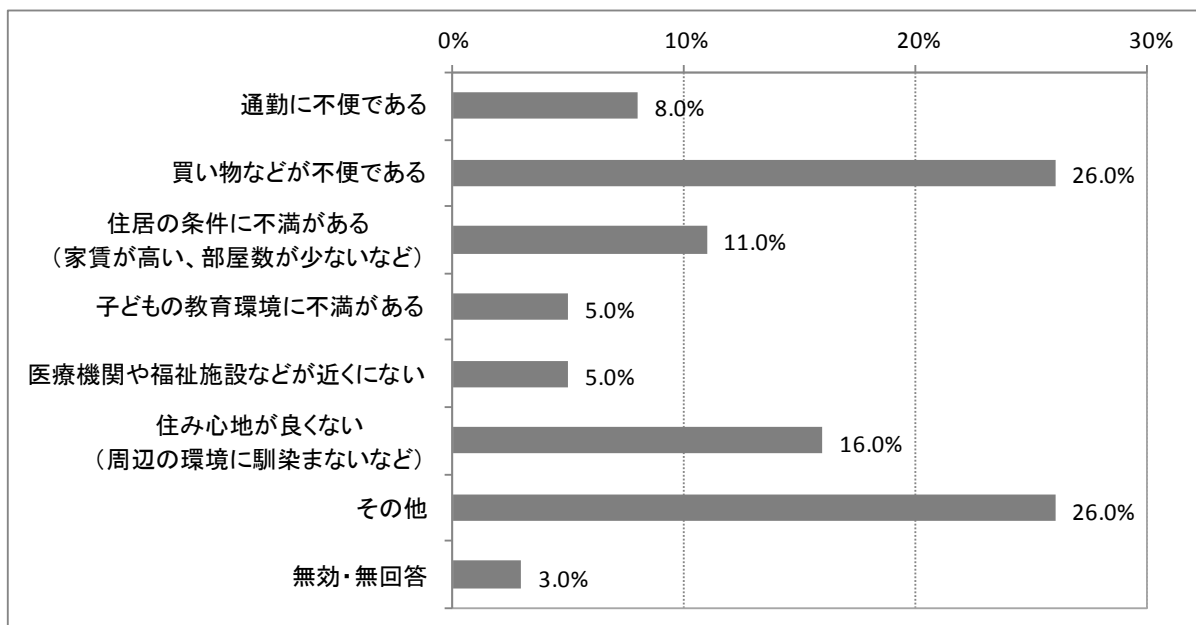
問7 あなたは高根沢町に住み続けたい・住んでみたいと思いますか。



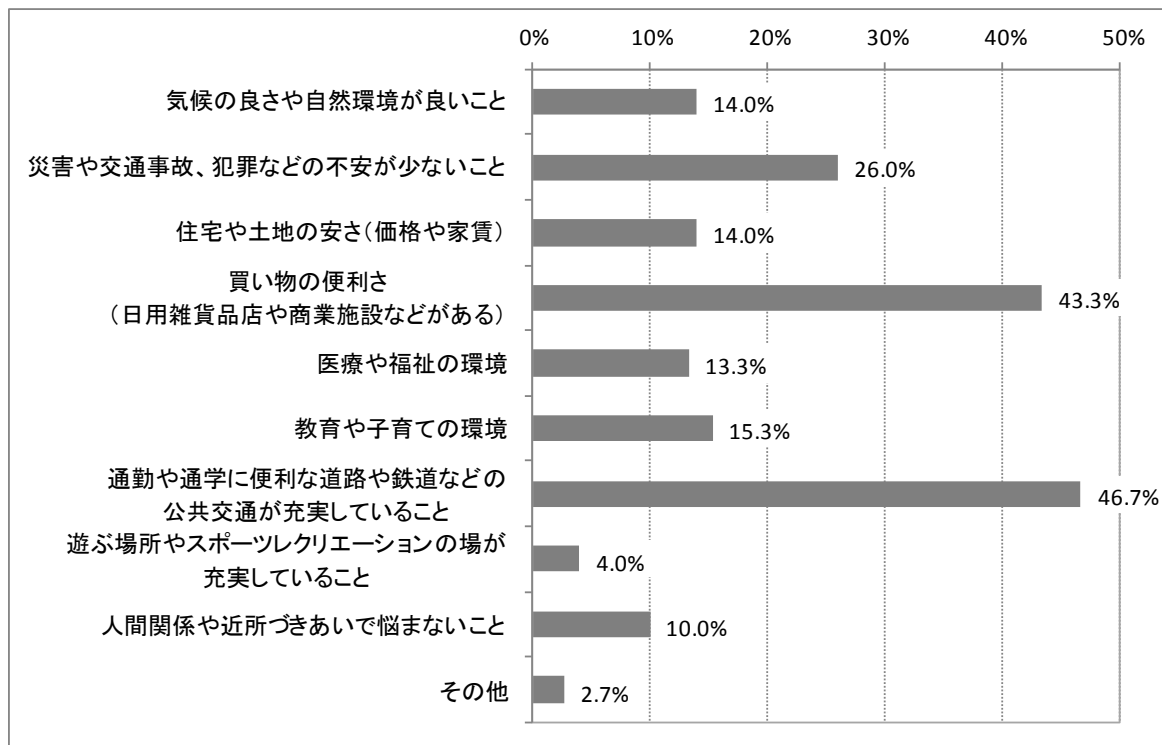
問7-1 問7で『1』、『2』を選ばれた方にお伺いします。高根沢町に住み続けたい・住んでみたいと思う理由は何ですか。



問7-2 問7で『3』、『4』を選ばれた方にお伺いします。高根沢町に住み続けたいと思わない・住んでみたいと思わないと思う理由は何ですか。



問8 あなたは住む場所を選ぶときにどんなことを重視しますか。



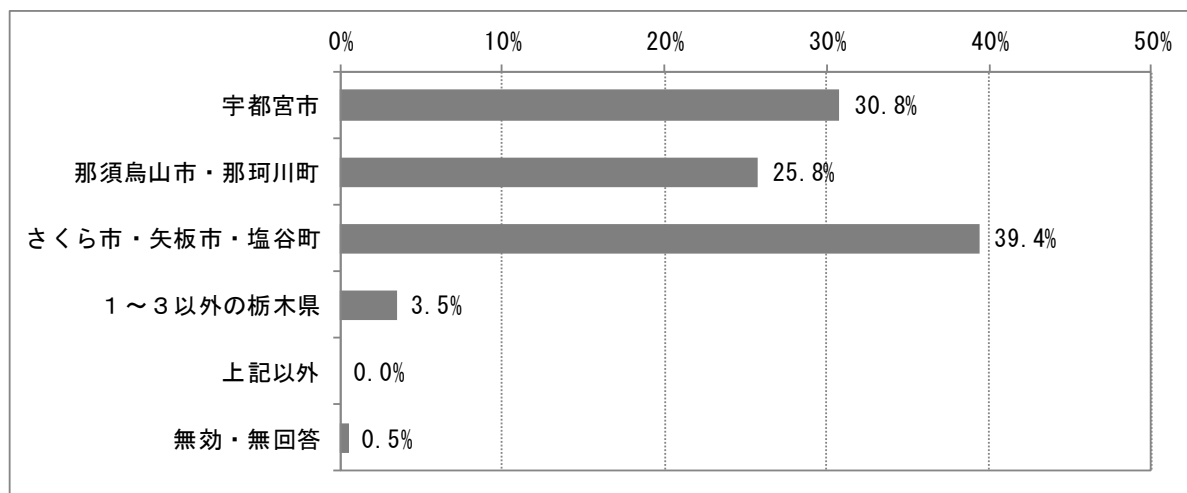
③ 高校生アンケート調査結果

問1 あなたの性別・学年

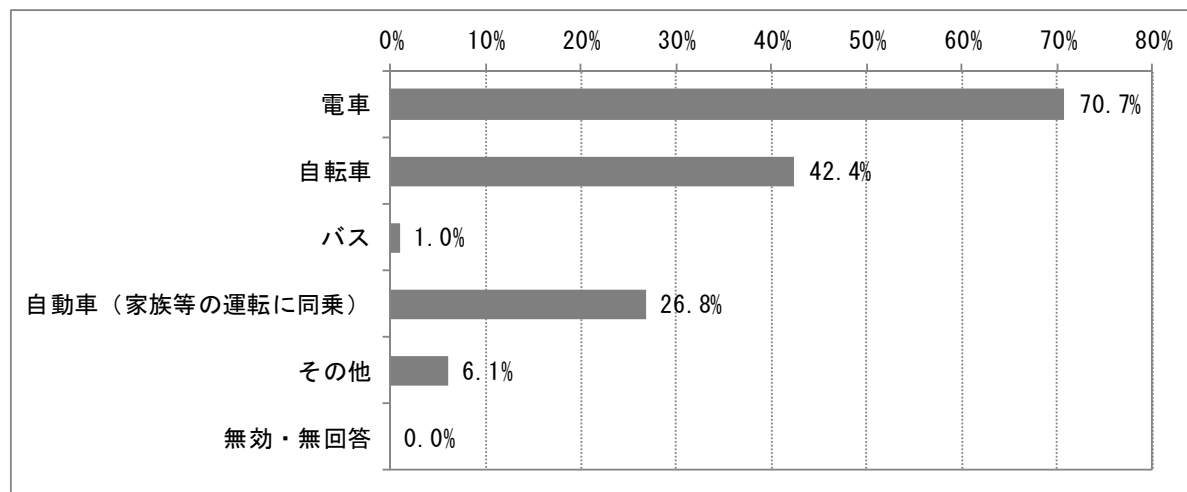
男性：43.4% 女性：56.6%

2年生：19.7% 3年生：75.3% 無効・無回答：5.1%

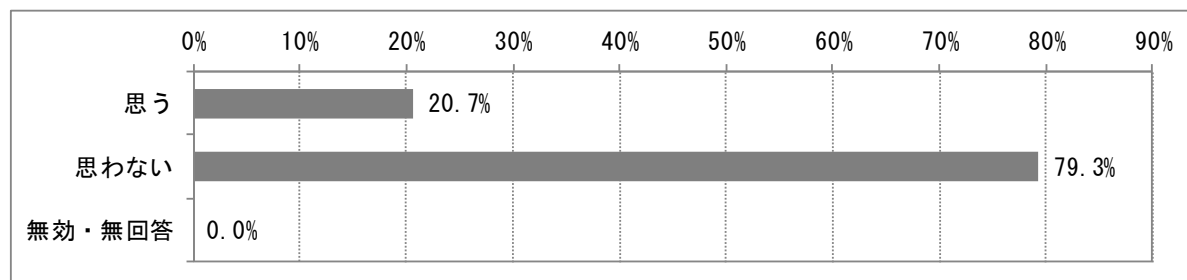
問2 あなたのお住まい



問3 あなたは、通学するときに何を利用していますか。



問4 あなたは、高根沢に住んでみたいと思いますか。



高根沢町
都市計画マスタープラン
《資料編》

発行：高根沢町 都市整備課
〒329-1292
栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053

電話：028-675-8107

Email：tosikei@town.takanezawa.tochigi.jp